

牛鬼論—妖怪から祭礼の練物へ—

大本 敬久

目次

- 一 問題の所在
- 二 文献・伝承にみる牛鬼
 - 1 文献にみる牛鬼
 - 2 口頭伝承にみる牛鬼
- 三 祭礼と牛鬼
 - 1 概要
 - 2 分布
 - 3 由来・起源
 - 4 形態
 - 5 名称
 - 6 練り唄
 - 7 牛鬼の登場する祭礼（事例）
 - (1) 西宇和郡瀬戸町三机
 - (2) 東宇和郡明浜町高山
 - (3) 西宇和郡三崎町三崎
 - (4) 東宇和郡宇和町窪
 - 8 牛鬼の機能と祭礼の構造
- 四 まとめ—妖怪・練物・悪魔払い—

一 問題の所在

「牛鬼（ウシオニ）」とは、愛媛県南予地方の神社祭礼に出て暴れたり、神輿渡御の際の先導役をつとめたりする練物の一つで、全国的にも類例を見ないものである。鹿踊とともに、いわば南予地方の祭礼の風物詩であり、この地方の年中行事、信仰、芸能伝承を研究する上で欠くことのできないものといえる。しかし、これまでこの牛鬼について、その由来・起源や、祭礼での役割、分布等は詳細に調査・報告されていない。これを取り上げた数少ない論文も牛鬼の紹介にとどまっており、その機能や構造を論じた論文も見あたらない。また、拙稿「愛媛県南予地方の牛鬼」^①でも、牛鬼に関する概説と形態、製作技法について触れただけである。^②そこで本稿では牛鬼を研究していく上での問題の所在を指摘し、南予地方各地の祭礼を調査した結果をもとに、牛鬼の分布・由来起源・祭礼での行事次第を紹介した上で、特に祭礼の中での機能について検討してみたい。^③

ただし、祭礼の練物である牛鬼について検討する前に、「牛鬼」の定義を整理しておく必要がある。なぜなら、これまでの研究・報告で、祭礼の練物である牛鬼と口頭伝承上の妖怪である牛鬼の明確な区別が見ら

れなかつたからである。例えば和歌森太郎編「宇和地帯の民俗」所収の「宇和地帯の民俗芸能」では、「枕草子」にみえる「うしおに」と、祭礼の練物の「牛鬼」を区別することなく、同列に扱っている。³ 宇和島市など祭礼に牛鬼が出される地元では、観光パンフレット中の牛鬼の説明文はこれを出典としており、最近ではこの混同をもとに「宇和島の牛鬼は平安時代にまでさかのぼる」との言説まで生まれている。

よって、牛鬼を調査・研究する上では、次のような分類が適当と考える。

ア 文献・伝説に登場する想像上の妖怪としての牛鬼

イ 郷土玩具・飾り物としての牛鬼⁴

ウ 祭礼の練物としての牛鬼

この三つの「牛鬼」について、それぞれ詳述し、相互の連関を検討する必要があると思われる。その上で、牛鬼という祭礼の練物の発生と妖怪の牛鬼との関係や、練物の発生に際する文化的・政治的背景の検討が可能となると思われる。

二 文献・伝承にみる牛鬼

1 文献にみる牛鬼

「牛鬼」の語の日本における文献上最古の例は「枕草子」に見ることができる。

史料一 「枕草子」一五三⁵

名おそろしきもの あをふち、たにのほら、はたいた、くろがね、

つちくれ、いかづちは名のみにもあらずいみじうおそろし。はやち、ふさう雲、ほこぼし、ひぢかさ雨、あらのなら、がうだう、またよろづにおそろし。らんそう、おほかたおそろし。かなもち、またよろづにおそろし。いきすだま、くちなはいちご、おにわらび、鬼ところ、むばら、からたち、いりずみ、うしおに、いかり、名よりも見るはおそろし。(傍線は筆者。)

とあり、牛鬼は「名よりも見るはおそろし」と、観念上のものではなく、実態の存在するものとして捉えられていることがわかる。しかしそれが具体的にどういったものかは不明である。平安時代以前にはこの記事以外には牛鬼の記述は確認できない。

牛鬼について具体的に記述されている史料としては「太平記」があり、ここには、源頼光とその郎等渡辺綱の牛鬼退治の説話が見える。

史料二 「太平記」卷三二⁶

又鬼切ト申ハ、元ハ清和源氏ノ先祖撰津守頼光ノ太刀ニテゾ有ケル。其昔大和國宇多郡ニ大森アリ。此陰ニ夜ナク、妖者有テ、往來ノ人ヲ採食ヒ、牛馬六畜ヲ齧裂ク。頼光是ヲ聞テ郎等ニ渡邊源五綱ト云ケル者ニ、彼ノ妖者討テ參レトテ、秘藏ノ太刀ヲソタバタリケル。綱則宇多郡ニ行キ甲冑ヲ帯シテ、夜々件ノ森ノ陰ニゾ待タリケル。此妖者綱ガ勢ニヤ恐タリケン、敢テ眼ニ遮ル事ナシ。サババ形ヲ替テ謀ラント思テ、髪ヲ解乱シテ掩ヒ鬢ヲカケ、カネ黒ニ太眉ヲ作り、薄衣ヲ打カヅキテ女ノ如クニ出立テ朧月夜ノ明ボノニ森ノ下ヲゾ通りケル。俄ニ空搔曇テ、森ノ上ニ物ノ立翔ル様ニ見ヘケルガ、虚空ヨリ綱ガ髪ヲ齧テ中ニ提テゾ挙タリケル。綱、頼光ノ許ヨリ給リタル太刀ヲ拔テ、虚空ヲ払斬ニゾ切タリケル。雲ノ上ニ唾ト云聲シテ、血ノ颯ト顔ニ懸リケルガ、毛ノ黒ク生タル手ノ、指三有テ爪ノ鉤タルヲ、二ノ腕ヨリカ

ケズ切テゾ落シケル。網此手ヲ取テ頼光ニ奉ル。頼光是ヲ秘シテ、朱ノ唐櫃ニ収テ置レケル後、夜々ヲソロシキ夢ヲ見給ケル間、占夢ノ博士ニ夢ヲ問給ケレバ、七日ガ間ノ重キ御慎トゾ占ヒ申ケル。依之堅門戸ヲ閉テ、七重ニ七五三ヲ引四門ニ十二人ノ番衆ヲ居テ、毎夜宿直藝目ヲ射サセケル。物忌已ニ七日ニ満ジケル夜、河内國高安ノ里ヨリ、頼光ノ母義ヲハシテ門ヲノ敲セケル。物忌ノ最中ナレ共、正シキ老母ノ、対面ノ爲トテ渺々ト來リ給タレバ、カナク門ヲ開テ、内ヘイザナヒ入奉テ、終夜ノ酒宴ニゾ及ビケル。頼光醉ニ和シテ此事ヲ語り出サレタルニ、老母持タル盃ヲ前ニ閣キ、「穴ヲソロシヤ、我傍ノ人モ此妖物ニ取レテ、子ハ親ニ先立、婦ハ夫ニ別レタル者多ク候ゾヤ。サテモ何ナル者ニテ候ゾ。哀其手ヲ見バヤ。」ト被所望ケレバ、頼光、「安キ程ノ事ニテ候。」トテ、櫃ノ中ヨリ件ノ手ヲ取出シテ老母ノ前ニゾ閣ケル。母是ヲ取テ、暫ク見ル由シケルガ、我右ノ手ノ臂ヨリ切ラレタルヲ差出シテ、「是ハ我手ニテ候ケル。」ト云テ差合、忽ニ長二丈計ナル牛鬼ト成テ、酌ニ立タリケル網ヲ左ノ手ニ乍提、頼光ニ走蒐リカル。頼光件ノ太刀ヲ拔テ、牛鬼ノ頭ヲカケズ切テ落ス。其頭中ニ飛揚リ、太刀ノ鋒ヲ五寸喰切テ口ニ乍含、半時許跳上リく吠忿リケルガ、遂ニ八地ニ落テ死ニケリ。其形ハ尚破風ヨリ飛出テ、遙ノ天ニ上リケリ。今ニ至ルマテ渡邊党ノ家作ニ破風ヲセザルハ此故也。其比修験清浄ノ横川ノ僧都覺蓮ヲ請ジ奉テ、壇上ニ此太刀ヲ立、七五三ヲ引、七日加持シ給ケレバ、鋒五寸折タリケル劍ニ、天井ヨリクリカラ下懸テ鋒ヲ口ニフクミケレバ、乍ニ如元生出ニケリ。其後此ノ太刀多田満仲ガ手ニ渡テ、信濃國戸藏山ニテ又鬼ヲ切タル事アリ。依之其名ヲ鬼切ト云ナリ。(傍線は筆者。)

ここで、牛鬼は「髪ヲ解乱シテ掩ヒ、鬢ヲカケ、カネ黒ニ太眉ヲ作り、

薄衣ヲ打カヅキテ女ノ如クニ出立テ」と女性に化けて登場するが、渡辺綱が頼光より賜った太刀で牛鬼の腕を切り落とす。この腕については「毛ノ黒ク生タル手ノ、指三有テ爪ノ鉤タル」とある。この腕を取り返すために、牛鬼は頼光の母に化けて近づこうとしている。このように「太平記」に見える牛鬼は、黒毛が生えて指三本の姿をした「長二丈計ナル」妖怪であり、また、女性に化ける妖怪として描かれていることが特徴である。

江戸時代になると描かれた牛鬼も確認することができる。安永年間に鳥山石燕が著した「画図百鬼夜行」には、水辺の怪物として牛鬼が描かれている。⁷⁾ 全身は黒毛で覆われ、牛のように二本の角があり、牙が見える。指は三本あり、「太平記」で記述された格好と類似している。

他に、牛鬼が化ける話として「異説まぢまぢ」がある。

史料三 「異説まぢまぢ」巻之四⁸⁾。

一、牛鬼といふもの、出雲の国にて□□といふ所に有。山陰に谷水の流ありて小さき橋あり。雨降つゞき湿気など深き時は、夜此橋の辺りにて牛鬼に逢ふ也。其あふたる人の物語に、橋の辺りに行懸りぬれば白く光るものあり、ひらくといくつもく出るが、蝶などのやうに見ゆる。扱其橋を渡らむとするに、其光り物惣身にひしと取付ぬ。衣類にも付て銀箔などを付たるやうに見ゆ。驚きて手にて掃へども都て落ず。辺り近き人家に馳入ていかゞせんといへば、主ジ夫は牛鬼に逢給へり。せんやうありとて、いろりへ柴薪などおふく取くべて、前後となくあぶりぬれば、いつきゆるともなく消失ぬ。いと怪き事也と、鵜飼半左衛門といふ者語りき。

これは、「雲州人」つまり出雲国の人が語った話である。ここで牛鬼は「太平記」に見えるような女性に化けるのではなく、「白く光るもの

あり、ひらくといくつもく出るが、蝶などのやうに見ゆる」とある。ここで牛鬼は橋のあたりに住んでいる水辺の妖怪として取り上げられている。これは後述する口頭伝承で取り上げる牛鬼淵伝承と関連するものと思われる。

なお、妖怪とはいうものの、仏教的存在として牛鬼が記述される例もある。「東海道中膝栗毛」三上に「しやばにいた時、精進がきらひで、肴は骨までくやつたむくひ、今は牛鬼になって、地獄の門番をしてゐる、ゆへ隙がない」と、牛鬼は地獄の獄卒で牛の形をしている牛頭に比せられている。「膝栗毛」の中で「牛鬼」と表現された牛頭については「大智徳論」一六などに見えるが、「法華百座」六・二六に「閻魔の使ひ、阿傍羅刹、牛頭、馬頭をいからかし、牙をちがへたるもの多し」とあるように牛頭が鬼としてとらえられたことに由来するものと思われる。これに類する史料は「春日権現縁記絵」に鬼面の牛頭の様子が描かれており、また、「大日本国法華経験記」第五十七「鬼の害を通れたる持経者法師」にも法華経の持経者を毘沙門天が「牛頭鬼」から救う話が出てくる。ここでの「牛頭鬼」は牛の頭をした地獄の鬼を意味している。これと同様の話は「今昔物語集」一七ノ四二にも見える。

このように、各種文献を見ると、牛鬼は想像上の妖怪として登場していることがわかる。牛鬼が祭礼の練物として文献に見えるのは、後に詳述するが、江戸時代後期以降であり、それ以前には全く確認できないのである。

2 口頭伝承にみる牛鬼

後述するように、祭礼の練物としての牛鬼は愛媛県南予地方とその周辺部だけに分布しているが、牛鬼という妖怪に関する口頭伝承は、畿内

を除く西日本に多く見られる。主に福井、三重、和歌山、山陰、四国において多くの事例を確認することができる。ここではまず、それらの牛鬼伝承を数例紹介したい。

事例一 福井県敦賀市横浜⁽¹⁵⁾

東浦の横浜という村では、正月になると牛鬼が暴れるので、村一番の美しい娘を差し出すのが習わしだった。ある正月の、それは美しい夜であつた。山道を一人の侍が道にでも迷つたのか、とぼと歩いていると、オイオイ泣きながら棺を担いだ村人が通りかかった。ちょうど道を聞くうと思つていた矢先だったので、「これこれ、正月から仏とは、病でもあつたのか」と声をかけた。村人は「へい、お武家様、これこれしかじか、娘を人身御供に海辺のほくらに供えに行くところですよ」と話し出した。「何それはかわいそう。よし、助けてやろう」と娘を帰して、侍はお宮さんまで行くと、縁の下に身を隠し、今や遅しと牛鬼の現れるのを待った。

ザアと波を切る音がして、海の中から牛鬼が顔を出した。「ウヒヒー、今年の娘は美しいかの。」と、すごい顔をして供物の濁酒を飲み、強飯を食い、腹一杯になつたところで棺を開けた。しかし、棺の中は空っぽだったので、「おのれ、よくも騙したな」と牛鬼は怒つてあばれだした。この時とばかり、侍は刀を振りかざし切り込んだ。戦ううちに、牛鬼の半分にも足りない侍は、体いっぱい傷を負い、今はこれまでと力を振りしほつて、牛鬼の肝をぎゅつと握り取るとそのまま息絶えてしまった。村人が恐る恐る来てみると、枝に牛鬼の首が垂れ下がっていた。ぎゃあ、おとつろしゃと村人は腰を抜かしてしまった。村人は、「あの侍がこの村を救ってくれたから、せめて刀をお宮に祀ろうか」「うん、

それがええ」と話は決まり、刀をお宮に祀った。

事例二 三重県多気郡宮川村浦谷¹⁶

昔、牛を連れた女が浦谷に行く途中、この滝の上の絶壁に来た。そのとき牛が何物かに驚き暴れ、女も牛も滝淵に落ちて惨死してしまった。それ以後、夜な夜な髪を乱した女と牛鬼が出没して、山上ヶ岳（大峰山上権現）に参る人、浦谷や飯南に通う人を驚かした。困り果てた里人は、諸国を巡礼してこの地に泊まった高僧に祈祷してもらったところ、女と牛鬼はいずれともなく、消え失せたという。

事例三 島根県大田市大田¹⁷

石見の牛鬼は、海の中から夜出るものと伝えられ、日中は姿を見せないと思われています。明治の少し前の話です。大田市大田の新市に、中屋政五郎という染物屋の職人がいました。魚釣りが道楽で、毎晩のよるに家から八キロもある静間の魚津の海岸へ行き、糸をたれていました。この魚津という所は人里離れた淋しい所ですが、政五郎は魚釣りに夢中です。夜一人で来て釣りをしている、淋しくも何ともありませんでした。しかし、その頃石見の海岸には牛鬼が出るといわれ、政五郎は年寄りから牛鬼が現われてた時はどうしたらよいか、いろいろと注意を聞かされていました。その牛鬼が出る前には必ず海から濡れそぶれた女が、赤児を抱いて出てきます。そして濡れた女は人に対して、「ちよつとこの児を抱いてくれ」と言うのですが、その時に手袋を手にはめるか、はいているアシナコ（草履の一種）を手にはめ、それにねばりつかせて一緒に投げ出さないと命があぶないのです。政五郎はかねて年寄りからこの話を聞かされていましたが、馬鹿馬鹿しいことと思って気にもとめ

ず、夜になると釣りに出ていました。

ある夜、例により一人で魚津へ行きました。この夜はおぼろ月でした。月の沈む頃には少し風が出ましたが、魚がたくさん釣れるので帰らずにいましたが、だんだん夜もふけ風もやむと、魚は一向に釣れなくなりましたので、もう帰ろうかと思っているところへ、海の中から赤児を抱いた濡れ女が現われ、そばへよつて、小声で、「ちよつと抱いてくれ。」とささやきました。政五郎はかねて聞かされていた通り、はいていたアシナコをぬいで、手に着せて赤児を受け取りました。そして濡れ女が海へ消えこんでから、この際にと手のものを投げ棄てて一所懸命に走り出しました。余りにも危険が迫っていましたので、後から追いかけてくる怪物の正体を見とどけるだけの心の余裕はありません。ただ、真黒い大きい体と、ランランと光る眼がとまっただけでした。政五郎は走り続けて海岸から五、六百米もくると、一軒の家があつて、幸いにまだ起きていましたので、飛びこんでわけを話して、堅く戸をしめさせ、奥の押入れにかくまってもらいました。しばらくすると牛鬼がやって来て、その家のまわりをぐるぐるとかけ回つてから、「ああ、とり逃がして残念だ。」といつて去つて行きました。その声はまったく濡れ女の声そっくりだったと、政五郎はいつていました。それにしても、家のまわりを駆けめぐる荒々しい蹄の音や激しい呼吸にすっかりおびえてか、政五郎はそれつきり釣りをやめてしまいました。

事例四 山口県光市牛島¹⁸

天文年間のこと、光市の牛島に、頭が鬼で、体が牛の牛鬼という怪物があらわれ、老人や子どもをさらつてはえじきにするので、恐れた島人たちは、つぎつぎに家や畑を捨てて島を逃げ出す状態となった。こうし

表1 牛鬼伝承一覽表

番号	伝承地	報告資料名	牛鬼の棲む場所	牛鬼の風体	牛鬼による被害	村人の対応	退治者	退治方法	牛鬼退治	結果	結末
一	福井県敦賀市横浜	「ふるさと東浦」	海中	頭が牛、牛に似た黒い怪物	正月になると暴れる	村の娘を人身御供	道に迷い村に着いた侍	娘の代わりに宮へ行く侍が刀で切り刻む	首が落ち枝に垂れ下がるとなる	牛鬼の肝を焼いたま	村で侍の刀を祀る。牛鬼の肝は眼病の薬となる
二	福井県大野郡和泉村	「泉村民話集 妙春夜話」	海中	頭が牛、牛に似た黒い怪物		祭礼の宵に一六歳の娘を人身御供	諸国遍歴の武者	怪物がしつべい犬を恐れ、しつべい犬を探し、祭礼日にけしかけ	牛鬼は絶命する	しつべい犬は備付き死ぬ	しつべい犬を葬り、武士が使用した刀を鎮守に奉納
三	三重県伊勢市中之町	「神郡名勝誌」	洞窟		往來の人を悩ます			折棒	女と牛鬼は消え失せる		
四	三重県多気郡宮川村	「ふるさととしおり 三重の文学と風土」	牛鬼滝	髪を乱した女ともに出没	大峰山上権現を参るう人を驚かす		諸国巡礼の高僧	「南無阿弥陀仏」と書いた玉を用いて鉄砲でうつ	女と牛鬼は消え失せる		
五	三重県多気郡宮川村	「ふるさととしおり 三重の文学と風土」	牛鬼滝	真蒼な怪物			五ヶ所城主愛州重明	「南無阿弥陀仏」と書いた玉を用いて鉄砲でうつ	仕留められ、潭に沈む		
六	三重県津会郡南勢町五ヶ所	「中京文化」2号「五ヶ所所浦周辺の伝説について」	五ヶ所川を隔てた向こうの山	(牛鬼が日なたはつこをする)			五ヶ所城主愛州重明	「南無阿弥陀仏」と書いた玉を用いて鉄砲でうつ	射殺	牛鬼の祟で奥方に嫌気をさす	城主は京の女を娶る
七	三重県北牟婁郡海山町	「ふるさととしおり 三重の文学と風土」	牛鬼滝	牛のようでもあり、鬼のようでもある			新蔵という人	地蔵灯籠を建て、悪魔退散の碑を建て	家の知辺の熱灰の中に落ち、悲鳴をあげて逃げる		
八	三重県尾鷲市曾根町	「伝説の詩と尾鷲」	港		人間の尿を飲みに来る	村人は恐れるが、一軒戸締まりを忘れ、牛鬼が怒りこむ					
九	三重県南牟婁郡御浜町片川	「御浜町の文化財」	片川街道		常に村人を苦しめる						
一〇	和歌山県西牟婁郡すさみ町	「日本伝説名集」所引「牟婁口研究」	牛鬼滝	大きな牛	(毎月二三日の夜、潭で汲く)						
一一	和歌山県西牟婁郡すさみ町宮城	「伝説の熊野」	牛鬼滝	昔、滝の近くの草を刈りに行った百姓が、影を食べられて死ぬ	真黒黒になり死ぬ						
一二	和歌山県西牟婁郡すさみ町広瀬谷	「すさみ町誌」	琴の滝								
一三	和歌山県東牟婁郡古座川町三尾川	「伝説の熊野」	牛鬼滝	人參のような真赤な角、漆のように真黒な胴体	日浦家が酒の上手に田をつくらうとする	日浦家は牛鬼を神に祀ることで許しを乞う					
一四	和歌山県東牟婁郡本宮町野竹	「伝説の熊野」	牛鬼滝、牛鬼滝		と牛鬼が闘いかかる						
一五	和歌山県東牟婁郡本宮町十九郎谷	「熊野本宮の伝説」	牛鬼滝の竹燈の洞	鼻が椿のように赤く開いている							
一六	和歌山県東牟婁郡本宮町	「熊野本宮の伝説」		夜に牛小屋の前に来て牛と角を合わせた。口を舐めあつたりする。真赤な角、足首が真赤な。壁に当たつても音がなく、ゴムのようになり柔らかい。							
一七	和歌山県東牟婁郡古座川町重登山	「日本伝奇伝説大平典」		(美しい女)		鉄砲撃ちの名人が笛を吹いていると女が現れるが、水面に映る影が牛鬼だった		鉄砲で女を撃つ	女は死ぬ	翌日、鉄砲撃ちが発狂する	
一八	和歌山県東牟婁郡古座川町	「日本伝奇伝説大平典」	牛鬼滝	(美しい少女)	青年が酒を通りかかると少女が弁当を欲しがる	青年は弁当を分け与える					
一九	和歌山県熊野地方	「日本伝説集」		(医者)							

番号	伝承地	報告資料名	牛鬼の棲む場所	牛鬼の風体	牛鬼による被害	村人の対応	退治者	退治方法	退治結果	結末
二〇	和歌山県那智郡桃山町西月	「日本伝奇伝説大事典」	牛鬼酒	大泥鰌が牛鬼に化ける。	村人を悩ます。	村人が退治しようとするが手に負えない。	村の郷土能木某	退治される。	牛鬼	村人が酒の近くに能木明神として祠を建てる。
二一	鳥取県高気郡高気町	「因幡伝説民話」	山中	三番の形、頭は馬とし。牛、足は狼の。体は牛、足は狼の。夜出る。日中は姿を見せない。牛鬼は出る前は必ず海から濡れ赤児を抱いて出て来る。真黒い大きな体、ランランと同じ。声は濡れ女。	濡れ女の赤児を投げ捨てる。濡れ女は追いかけてくる。一軒の家に逃げ込む。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。赤ん坊を抱いて捨てた。濡れ女は追いかけてくる。濡れ女は追いかけてくる。濡れ女は追いかけてくる。	諸国巡見中の孝雲衛門と従者の渡辺佐衛門	大勢を引率して山狩り、矢を射かける。	退治される。	牛鬼は家のまわりを回つてから帰っていく。
二二	鳥取県日野郡日南町日吉津	「日野郡史」	山中(鬼林山)	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二三	鳥取県大田市大田新市	「江津のはなし」「ふるさと百話」	海中	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二四	鳥取県大田市雪見	「石見銀山三瓶山秘抄」	海	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二五	鳥取県大田市大浦	「民話」	岩場、海	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二六	鳥取県津町	「温泉津町の民話伝説」	海中	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二七	鳥取県津町	「温泉津町の民話伝説」	海中	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二八	鳥取県津町	「温泉津町の民話伝説」	海中	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
二九	鳥取県津町	「温泉津町の民話伝説」	海	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三〇	鳥取県津町	「温泉津町の民話伝説」	沖海	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三一	鳥取県邑智郡大和村宮内	「大和村昔話集稿巻二」	峠	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三二	鳥取県石井郡吉田村	「鳥取県石井郡吉田村誌資料第一集」	牛鬼酒	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三三	岡山県邑久郡牛窓町	「牛窓町誌民俗編」	海中、前島にある鬼の窟	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三四	岡山県邑久郡牛窓町	「牛窓町誌民俗編」	鳴滝橋の上	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三五	岡山県阿智郡西町	「日本伝奇伝説大事典」	鳴滝橋の上	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三六	山口県光市牛島	「長門周防の伝説」	頭が鬼で体が牛	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。
三七	山口県光市牛島	「海ぼさつ」	鳥に替りし人々を苦しめる。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。		濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。	濡れ女が赤ん坊を抱いてくれという。

番号	伝承地	報告資料名	牛鬼の棲む場所	牛鬼の風体	牛鬼による被害	村人の対応	退治者	退治方法	牛鬼退治	結果	結末
五二	愛媛県北宇和郡津島町鶴の浜	「津島町誌」	山奥の竹藪			子供を一人づつさらして山へ帰る。	(庄屋の枕元に現れた神様のお告げ)	秋祭に二頭の牛を対戦させ、神社に五〇俵を燃やして退治する。	鬼は出なくなる。		今では牛鬼は秋祭の練りに出るようになって
五〇	愛媛県宇和島市光満	「むらに生きる」	入らずが谷			田畑を荒し人を殺したり傷つけたり悪いことをする。	烏ヶ泊城主河野七初兵衛	家来に山上から延びた薬貝で牛鬼を追いだし、自ら牛鬼を槍で突く。	岩の上に倒れ、岩は血で真っ赤に染まる。	牛鬼の骸を引きあげて村人に祀られる。	
四九	愛媛県東宇和郡城川町高川	愛媛新聞昭和五十六年二月二日「城川町のむかし話」	牛鬼洞			堰の上流の川に寝そべり水を堰き止める。田の水がほせ上がり稲が枯れそうになる。	黄輪様に馬心の男	黄輪様に腰をかけてしめ縄を懸に巻き、まさかやりを打ち、また黄輪様に怪物退治の折敷をこめ七日間断食こもりをし、神体を背負って行く。	煙のように消えていく。川水が血のように真赤に染まる。牛鬼は洞を下る。		牛鬼の守護により旱魃の年でも水が潤う。
四八	愛媛県東宇和郡城川町遊子川	「県境の民俗」 「遊子川郷土誌」	(牛鬼洞)			男に化けて村の娘のところに毎夜通う。	加納院という山伏	加納院が大般若経を転読して牛鬼をすくませ、村人が竹槍で突く。	男は通わなくなる。		「蛇ヶ洞」の変形
四七	愛媛県喜多郡河辺村川崎	「河辺村誌」	入らずの山			角は一本位、胴体は普通の牛の三倍		一心に折る。	橋から川へ、そして牛鬼洞へ落ちて死ぬ。死骸は岩となる。		
四六	愛媛県喜多郡河辺村神納	「河辺村誌」				角は一本一m以上、足幅三〇cm、目は菓かたい背中		牛鬼が現れるよう本尊の手観音に折願し射る。	牛鬼洞へ落ち込む。		大正、昭和に牛鬼を祭に出そうとしたが、かき夫の足が動かなくなる。牛鬼は天神様が嫌い。
四五	愛媛県喜多郡河辺村椽谷	「河辺村誌」				角は一本一m以上、足幅三〇cm、目は菓かたい背中		牛鬼が現れるよう本尊の手観音に折願し射る。	牛鬼洞へ落ち込む。		牛鬼の角を神体に「清濁権現」として祀る。
四四	香川県八二番札所根香寺		青峰(定ヶ洞)			牛のような巨体、二本足、全身針金のような毛に覆われる。		定ヶ洞で息絶える。			祟りを恐れて角を切り、寺に奉納し菩提を弔う。
四三	高知県香美郡夜須町					道に横たわり往來を防ぐ。		牛鬼が現れるよう本尊の手観音に折願し射る。			
四二	高知県土佐郡土佐山村長谷	「土佐の伝説」I	洞(こげ洞・牛鬼洞)			この地の殿様が退治を試みるが失敗。	村一番の氣節師	くろがねで牛鬼を撃つ。弓で射る。	血が七日七夜流れる。		村人は川中の岩の上に祠をたてて牛鬼を祀る。百手祭りのはじまり。
四一	高知県土佐郡土佐山村平石	「土佐の伝説」I	窟の牛鬼ヶ洞			里人は恐れ、七つ出ずりからは外に出ず家のまわりを固めて來襲を防ぐ。	その地の豪族高橋太郎兵衛	くろがねで牛鬼を撃つ。弓で射る。	首を斬られる。		首は神体として小祠に祀られる。
三九	徳島県阿南市富岡	「阿南の伝説」	竹藪			竹藪から毎夜出てくる。	賀島主水の子孫友井	牛鬼を斬る。			
三八	徳島県海部郡牟岐町	「牟岐町史」	白木山の牛鬼洞			西又付近に出てきてう。家畜を捕つて食う。	字平野の平四郎という鉄砲の右手	鉄砲で撃つ。	牛鬼洞で倒れ、血が日七夜河内川を流れる。		武威により逆流させる。
三	徳島県阿南市富岡	「阿南の伝説」	牛鬼洞			竹藪から毎夜出てくる。	村人	牛鬼を追う。	洞に逃げ込む。		

た時、たまたま時化にあつて牛島に流れついた藤内道信・御旗信重という二人の侍が、この話を聞いて同情し、早速、牛鬼退治をすることになった。ところが、牛鬼は意外に強く、二人の力ではどうしても討ちとることができない。そこで地方（本土）の弓の名人城高経・明兼兄弟に協力を頼み、ようやくその怪物を射止めたという。

事例五 愛媛県宇和島市光満地区¹⁹⁾

昔、光満の入らずが谷に牛鬼が住んでいた。里に出ては田畑を荒らし、人を殺したり傷つけたりするので、村人は恐れて農作業も思うようにならず、日夜困っていた。その頃烏ヶ泊城の城主で河野七初兵衛という強い侍がこれを耳にし、「われこそこの牛鬼を退治してくれん」と家来たち山の上から鐘、法螺貝で牛鬼を追い出させ、自分自らは谷の入り口で槍をかまえて待っていた。やがて牛鬼が姿を現したので、槍で突き刺したが、数か所の傷を与えただけで、仕留めることができなかった。

牛鬼は山裾を川下へ逃げて、江の組から別田の方へ出ようとしたが、断崖で通ることができず川の中に入った。何分深傷もあり、力尽きて岩の上で倒れ、牛鬼の血は見る見るうちに岩を真っ赤に染めた。さすがの牛鬼もこの場で息を引き取った。それからそこを「赤石」と呼ぶようになり、七初兵衛が牛鬼を長く追いかけたのでこの辺を「長追」と呼ぶようになった。牛鬼の亡骸は川から引き上げて葬り、そこを牛鬼塚と呼んでいる。河野七初兵衛は、河野神社として祀られ、今でも長追には七初兵衛の墓といわれる五輪塔がある。

事例六 東宇和郡城川町下遊子²⁰⁾

牛鬼測（うしよーにぶち）は下遊子から日浦へいく途中にある測で、

下遊子の河野さん方の横にある井戸から水が通じているといわれる。かつて、南平の酒井寅さんが牛鬼測に行つて「この測にまことに牛鬼がいるならば、でてみる」といつて測の中に放尿したという。ところがしばらくすると、祭りにでるような大きな牛鬼のとても大きなのが現れ、寅さんを追っかけた。寅さんは命からがら逃げ帰り真っ青になって床につき長らく病んでいた。今でもその飲み水を汲む井戸へは、女が月経のときは絶対水汲みにはいかない。もし汲むと井戸の水が真っ赤になるという。

「牛鬼」に関する口頭伝承について、その他の事例も集積したのが表1である。ここではそれぞれの事例について、伝承地、牛鬼の棲む場所、牛鬼の風体、牛鬼による被害、村人の対応、退治者、退治方法、退治の結果、結末の項目をもとにまとめている。その表から読みとれることは次のとおりである。

まず伝承の分布については、福井県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、四国各県にわたっており、畿内中心部では確認できず、その周辺部に分布していることがわかる。

また、牛鬼の棲む場所は、淵、滝、海など水に関するところであるといふことが分かる（図1参照）。先に取り上げた「異説まちまち」でも谷水にかかる橋の付近に出没する水辺の妖怪として記述されているが、現在にまで伝承されている牛鬼は、水辺の妖怪であることを基本と考えることができる。

次に牛鬼が何に化けるかということであるが、女、濡れ女、椿、蛇などが確認でき、中でも女性に化けることが多い。これは「太平記」の源頼光の牛鬼退治と共通するものである。

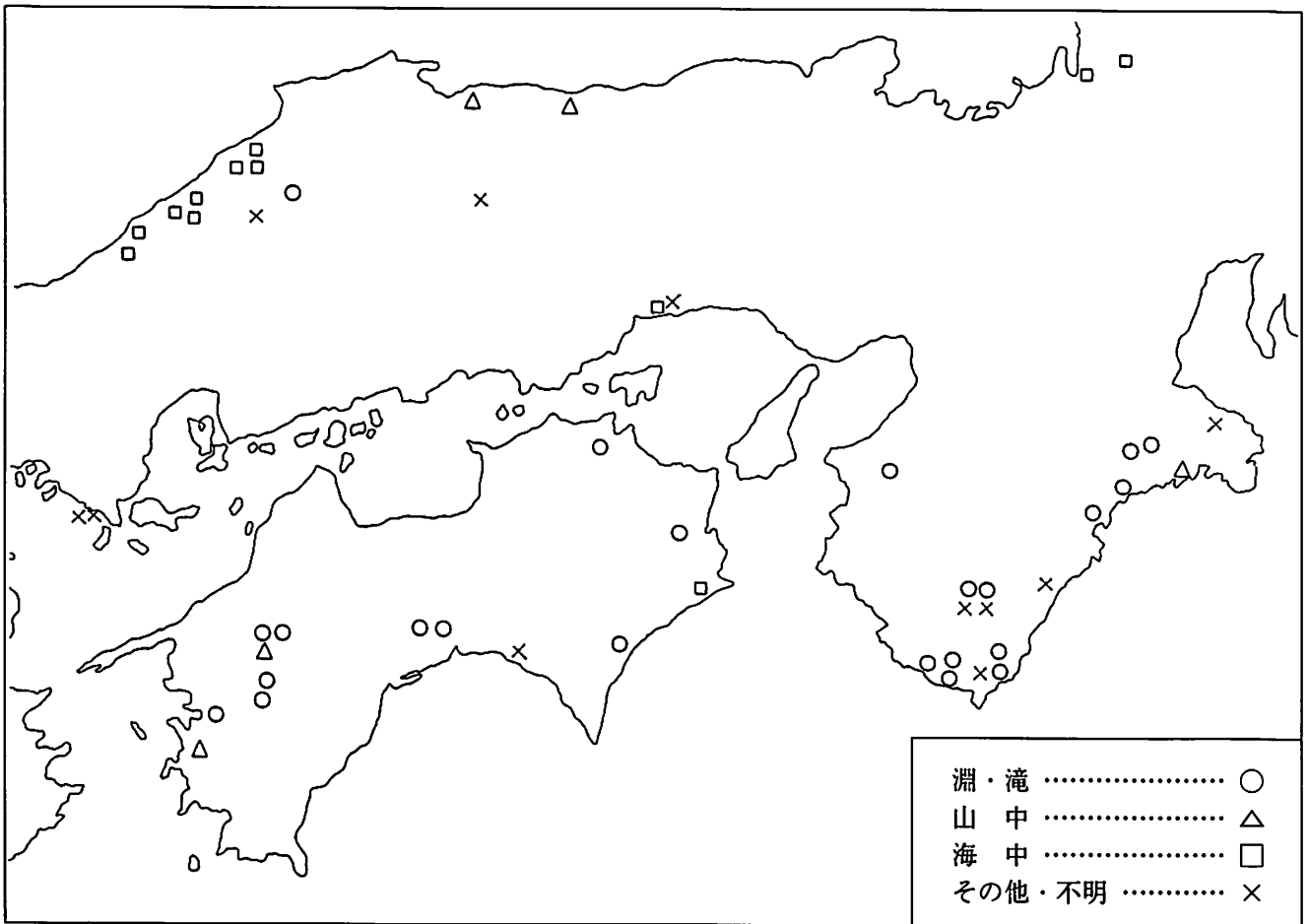


図1 牛鬼の住む場所

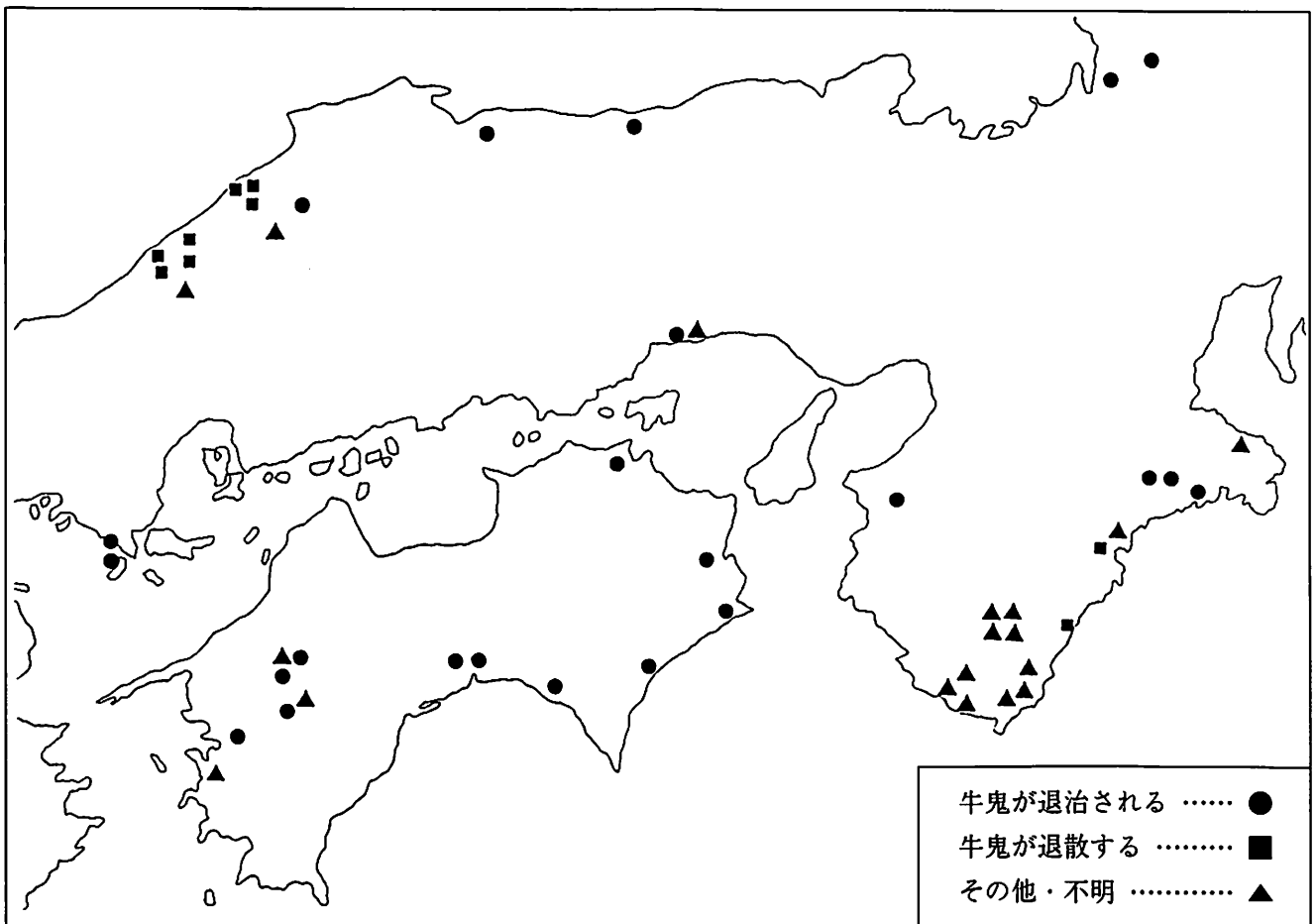


図2 牛鬼伝承の結末

モチーフ構成を見てみると、牛鬼伝承が大きく二つの型、つまり退治型と退散型に分類することができる(図2参照)。まず、退治型のモチーフ構成は次のとおりである。

- ① 淵や海に住む牛鬼が村人に害をなす。
 - ② 村人は恐れ、退治を試みるが成功しない。
 - ③ 村内の宗教者、村外からの来訪者が牛鬼を退治しようとする。
(神官、山伏、侍、鉄砲、弓の名人など)
 - ④ ついには牛鬼が退治される。
(首を斬られる、血を流すなど)
 - ⑤ 村内に牛鬼の死骸もしくは退治者の使用具を祀る。
- 退散型のモチーフ構成は、地蔵、あしなな、仏飯、御札により退散するという共通点がある。この退散型は主に山陰地方に伝承されている話である。

以上のように、文献・口頭伝承に見える牛鬼を分析すると、牛鬼は水辺の妖怪と仏教的存在の牛頭に大別することができるが、口頭伝承では水辺の妖怪としての牛鬼がほとんどで、その伝承は畿内を除く西日本各地に分布し、祭礼に牛鬼が練り物として登場する愛媛県南予地方でもその伝承を確認することができる。

なお、愛媛県南予地方では牛鬼淵に関する次のような史料がある。²²⁾

「諸念仏記録」(明治三拾四年旧七月 遊子川村)

旧七月念仏之事

- 一、辻念仏但荒神共 三庭
- 一、本尊 二庭
- 一、親康但窪野三瀧城主 三庭

- (中略)
- 一、牛鬼淵荒神 一庭
- (中略)

本記事八河野喜三六カ所有する元禄六年ノ調二係ル写二由ル
右之通村内協議之上相定候事

(後略)

この史料は、東宇和郡遊子川村遊子谷(現城川町)の盆の念仏記録であるが、元禄年間の史料の写しとされるものである。ここには念仏が行われる対象として「牛鬼淵荒神」が見える。これは牛鬼が単なる妖怪ではなく荒神として、祀られる対象となっていたことを物語る。つまり、ここでは、牛鬼が一種荒ぶる神として認識されていたということである。このような背景のもとで、南予地方では江戸時代のある時期に、牛鬼が祭礼の練物として具現化されたことを推測することができる。

三 祭礼と牛鬼

1 概要

愛媛県南予地方の祭礼に登場する練り物である牛鬼は、頭を鬼とも牛ともつかぬ面、胴体は牛をかたどった竹組、剣をかたどった尻尾で構成されている。秋祭りなどの祭礼の中で、約一〇〜三〇人の地区の子供もしくは若者連中に担がれ、神輿渡御の先駆となって露払いの役目を果たしながら地区を練り歩く。練りの途中で家々に頭を突っ込むが、その家では悪魔払いになるといって歓迎し、祝儀をはずむ。この祝儀の中身は金銭である。牛鬼の登場する祭礼は秋だけではない。神社の例大祭が春

の場合には春祭に牛鬼が出るところもある（北宇和郡吉田町安藤神社、八幡浜市川名津、高野地など）。また、神社の大祭に限らず昭和初期までの上浮穴郡久万町菅生や、現在でも東宇和郡宇和町明石など、夏の盆行事の一環として牛鬼が出されて地区の家々を廻るところもある。なお、宇和島市の観光祭りで七月下旬に行われる「うわじま牛鬼まつり」（和霊大祭）では、近郷各地の牛鬼が参加する牛鬼パレードが行われる。現在では宇和島市随一の名物となっているが、もともと牛鬼は秋祭りに出るもので、宇和島では夏にでることはなかった。戦後、行政主導の観光祭りが催されるにいたり、はじめて牛鬼が夏祭りに登場することとなっている。²³

この祭礼の練物である牛鬼について分布・由来起源・形態・名称等について紹介したい。

2 分布

祭礼の牛鬼の現在の分布は南予地方のほぼ全域に分布しているほか、中予地域でも上浮穴郡の小田町・柳谷村・久万町にも分布している。また、越智郡菊間町浜の加茂神社の祭礼でも牛鬼が伝えられている。²⁴南予地方と隣接する高知県側では、幡多郡西土佐村や、十和村などにも分布は広がっている。牛鬼の出る祭礼の数は約百五十箇所にのぼる。昭和初期に愛媛県が県内の各神社を調査した際の記録である「神社に関する調査」²⁵に昭和一一年段階の神社祭礼の概要が県に報告されており、そこに見える牛鬼等練物類を、表2にまとめてみた。この表からは昭和初期の分布が分かるが、現在の分布と大差はない。

牛鬼の分布と江戸時代の藩領との関係をみると、旧宇和島藩・吉田藩領内では全域に分布しており、旧大洲・新谷藩領内では、伊予郡以

外には分布しているものの、旧宇和島藩に近い地域に濃厚に分布するという傾向がある。例えば、旧大洲藩内でも旧宇和島藩に隣接している喜多郡長浜町では、牛鬼が出されるのは豊茂・下須戒・櫛生・出海地区で、町中央部を流れる肱川の西側つまり旧宇和島藩側にのみ分布している。

「神社に関する調査」にも、喜多郡大川村蔵川（現大洲市）の牛鬼は一八世紀後半に宇和島領より習ったものと記されている。これらは、牛鬼の分布が、旧宇和島藩領内を中心として、その周辺地域に広がっていることを物語っている。宇和島藩と牛鬼の分布の関係については、高知県宿毛市の沖の島の事例が参考になる。沖の島は江戸時代、藩領が二分されており、弘瀬地区は土佐藩、母島地区は宇和島藩であった。母島の祭礼では牛鬼は出るが、土佐藩側では牛鬼は出ていない。また、高知県原町でも、牛鬼は愛媛から伝わったものとの話がある。このように牛鬼は宇和島藩からその周辺へ伝播していったと考えることができる。

なお、従来、牛鬼には全く無縁であった松山市平井町では平成一〇年より商店街活性化のために夏期の土曜夜市に牛鬼を出すようになった。この牛鬼は愛媛県歴史文化博物館に展示している牛鬼を参考にしたものである。このような事例は他にも見られ、観光・町おこしを起因とする新たな伝播の形が見られる。²⁶

3 由来・起源

分布からは牛鬼は旧宇和島藩を中心と考えることができるが、ここで、牛鬼の由来・起源や歴史的過程がどうなっているのか確認しておきたい。

まずは、江戸時代の宇和島藩の祭礼について確認することのできる史料として、「伊達家御歴代事記」²⁷、「増補御年譜微考」²⁸がある。

表2 「神社に関する調査」(昭和11年)に見える牛鬼

神社名	所在地	現市町村名	祭日	記載	牛鬼以外の練物	備考
立石神社	上浮穴郡石山村立石	小田町	10/25	「牛鬼」	「獅子舞」	起源は「約三十五年前より」
三嶋神社	上浮穴郡田渡村白杵	小田町	10/30	「牛鬼」	「舞獅子」	
三嶋神社	喜多郡大谷村久保	肱川町	10/23	「牛鬼」	「五ツ鹿踊」「獅子舞」	
金刀比羅神社	喜多郡大谷村久保	肱川町	11/10	「牛鬼」	「五ツ鹿踊」「獅子舞」	
春日神社	喜多郡河辺村山鳥坂	河辺村	10/26	「牛鬼」	「鹿」	
三嶋神社	上浮穴郡浮穴村北平	河辺村	10/23	「牛鬼」		「大祭當日ノ余興ノ一ナリ、竹籠ニテ二間余ノ胴体ヲ作り黒麻布ヲ以被ヒ中ニ十数人ヲ入シ各自竹製ノ筒ヲ拾モ牛ノ叫ビノ如ク吹キ鳴テシ頭ヲ自由ニ動カシ練歩スルモノナリ」
三嶋神社	喜多郡御祓村北表	五十崎町	10/21	「牛鬼」		
宇都宮神社	喜多郡五城村五百木	内子町	10/23	「牛鬼」	「獅子」「シヤギリ」	
三嶋宮	喜多郡大瀬村甲成	内子町	10/15	「牛鬼」	「獅子」	
三嶋神社	喜多郡衛生村原保	長浜町	10/23		「四ツ太鼓」「獅子踊」「御船」「五ツ鹿」	
八幡神社	喜多郡平野村野田	大洲市	10/16		「獅子舞」「五鹿踊」	「明治末期頃マデハ牛鬼等アリタリ」
大元神社	喜多郡平野村平地	大洲市	10/16	「牛鬼」	「獅子舞」	「明治中葉頃マデハ牛鬼ヲカキ又角刀踊アリタリ」
三嶋神社	喜多郡大川村蔵川	大洲市	10/20	「牛鬼」	「五ツ鹿」「獅子」	「鹿踊、牛鬼ハ百五十年前宇和嶋領ヨリ習ヒシモノト称ス」
宇都宮神社	喜多郡大川村森山	大洲市	10/25	「牛鬼」	「八ツ鹿踊」「獅子舞」	
巖島神社	八幡浜市舌間	八幡浜市	7/27	「牛鬼」	「角刀ねり」「五鹿踊」「四ツ太鼓」「唐獅子」	
天満神社	西宇和郡真穴村大島	八幡浜市	旧9/18	「牛鬼」		
天満神社	西宇和郡川上村川名津	八幡浜市	3/28	「牛鬼」	「五鹿」「獅子舞」	
喜木八幡神社	西宇和郡喜木村喜木	保内町	10/25	「牛頭獅子」	「五ツ鹿」「からし」「かちねり」	「牛鬼-悪魔よけとして神輿のお供をする」 「五ツ鹿-攘災祈福のため」 「からし-悪魔よけとして各家に入りその家の悪魔祓をなす」 「かちねり-男児のみにて昔の武家風俗にて神輿のお供をする」
八坂神社	西宇和郡磯津村喜木津	保内町	9/17	「うしをに」	「四ツ太鼓」「五ツ鹿踊」	
八幡神社	西宇和郡伊方村湊浦	伊方町	10/17	「牛鬼」		「牛鬼ノ行事ガ他村ト異ナレリ」
客神社	西宇和郡四ツ濱村田部	瀬戸町	旧8/11、12	「牛鬼」		
八幡神社	西宇和郡三崎村三崎	三崎町	10/9	「牛鬼」	「五鹿」「四ツ太鼓」「御舟」「甚句」	
三嶋神社	西宇和郡三島村蔵貫	三瓶町	10/18	「鬼レ牛」	「五鹿踊」	
三嶋神社	東宇和郡宇和町卯之町	宇和町	10/22	「牛鬼」	「大名行列」「四ツ太鼓」「角刀」	
天満神社	東宇和郡溪筋村長谷	野村町	10/28	「牛鬼」		「昭和五年ノ頃ヨリ牛鬼一頭ヲ造リ神社ヲ出テ氏子ノ各戸ヲ順行スルノミ」
住吉神社	東宇和郡貝吹村西	野村町	11/7	「牛鬼」	「五鹿」「小供角刀」	
三瀧神社	東宇和郡土居村窪野	城川町	(不記)	「うしように」	「やつしか」	
春日神社	東宇和郡狩江村狩浜	明浜町	10/25	「牛鬼」	「巫子ノ舞」「鹿の子踊り」「お船」	
三嶋神社	東宇和郡玉津村法華津	吉田町	11/3	「牛鬼」	「鹿踊」	
宇和津彦神社	宇和島市野川員外	宇和島市	10/28、29	「牛鬼」	「槍振」「四太鼓」「荒獅子」「八鹿」「凱旋桃太郎」「山車」	
住吉神社	宇和島市九島	宇和島市	10/16	「牛鬼」		「子供モ竹ボラヲ吹キテ牛鬼ニツケリ」
白王神社	宇和島市百之浦	宇和島市	10/15	「牛鬼」		「加藤清正朝鮮征伐時ニ牛鬼ヲ虎ノ道ヒテ兵士ノ食殺サレルヲ助ケタノヨリ」
八坂神社	北宇和郡来村祝森	宇和島市	7/14	「牛鬼」	「纏」「大小槍持行列(小鳥毛)」「獅子頭」「角刀」「五鹿」「獅子舞」	
天満神社	北宇和郡三浦村千代浦	宇和島市	10/19	「牛鬼」	「四ツ太鼓」「五ツ鹿」「鉄砲」「弓矢」「亀」「荒獅子」「相撲」「大江山」	
三嶋神社	北宇和郡三島村久保	広見町	10/23	「牛鬼」	「ヨイサ(四ツ太鼓)」「鹿踊」「子供甚句」	
若一神社	北宇和郡三島村川上	広見町	10/25	「牛鬼」		
河内神社	北宇和郡三島村下大野	広見町	10/22	「牛鬼」	「ヨイサ(四ツ太鼓)」「鹿子踊」	
日吉神社	北宇和郡日吉村上鍵山	日吉村	11/1、2	「牛鬼」	「甚句」「八ツ鹿」「獅子」「相撲」「ヨイヤサ(屋台太鼓ノ如キモノ)」	
蔵王神社	北宇和郡吉野生村吉野	松野町	11/2	「丑鬼」	「おながや」「御弓」「鉄砲」「鹿ノ子」「馬子」「からし」	
天満神社	北宇和郡明治村松丸	松野町	10/25	「牛鬼」	「四ツ太鼓」	
河内神社	北宇和郡明治村豊岡	松野町	11/1	「牛鬼」	「四ツ太鼓」	
日前神社	北宇和郡明治村豊岡	松野町	11/8	「牛鬼」	「四ツ太鼓」	
三嶋神社	北宇和郡岩松町三島	津島町	10/23	「牛鬼」	「四ツ太鼓」「鹿舞」「荒獅子」「布袋」「お舟」	
三嶋神社	北宇和郡畑地村上畑地	津島町	10/19	「牛鬼」	「猿田彦」「鹿ノ子踊り」「四ツ太鼓」	
天満神社	北宇和郡畑地村上楨	津島町	旧9/24、25	「牛鬼」	「カブ」「ハナタカメン」	
金峰神社	南宇和郡内海村柏	内海村	11/3	「牛鬼」	「四ツ太鼓」「山車」「荒獅子」「鹿舞」	「明治三十四年神輿渡御ノ神事ヲ始ムルヤ」「宇和島市宇和津彦神社ノ神事ニ倣ヒタルモノト云フ」
新御霊神社	南宇和郡内海村魚神山	内海村	10/28	「牛鬼」	「五ツ鹿」「ヨイヤサ」「唐獅子」	「其の起原明治二十七~三十年頃」
諏訪神社	南宇和郡城辺町	城辺町	11/3	「牛鬼」	「八鹿踊」「獅子舞」「花車」「櫓太鼓」	
蘇家神社	南宇和郡東外海村深浦	城辺町	11/3	「牛鬼」	「獅子舞」「唐獅子踊」「四人太鼓」	「其の起原明治維新前後ナリ」
熊野神社	南宇和郡一本松町中川	一本松町	11/3	「牛鬼」	「八ツ鹿」	
若宮神社	南宇和郡一本松町増田	一本松町	11/3	「牛鬼」		
春日神社	南宇和郡一本松町小山	一本松町	11/3	「牛鬼」	「八ツ鹿」	
日枝神社	南宇和郡一本松町広見	一本松町	11/3	「牛鬼」	「八ツ鹿」「唐獅子」「四ツ太鼓」	
若宮神社	南宇和郡西外海村樽見	西海町	11/3	「牛鬼」	「四ツ太鼓」「五ツ鹿」	

『伊達家御歴代事記』には宇和島藩の一宮といわれる宇和津彦神社の祭礼の始まりについて「一、慶安二年九月九日、宇和島一宮神社祭ねりもの、今年より始めて出ル、新町二市町立モ今年二始ル」とあり、『増補御年譜微考』にも「一、一宮祭ねり物、今年（慶安二年）ヨリ始ル、七日之間、市町新町二建事は亦始ル」と記されているとおり、宇和島城下における祭礼の始まりは慶安二（一六四九）年とされる。以後、一宮祭礼についての記事は多く見られるが、牛鬼が登場していることを確認できる記事は一八世紀以前には全くない。しかし大正時代に写された宇和島市立伊達博物館蔵の『宇和津彦神社祭礼絵巻』に見えるように、確実に牛鬼は祭礼の練物として登場している。

祭礼に出される練り物としての牛鬼が確認できる最古の文献は、現宇和町田苗真土の亀甲家文書の中の天明四（一七八四）年「牛鬼練物仕成諸入用人数面付帳」である。²⁹ また宇和島藩の支藩である吉田藩では立間（現北宇和郡吉田町）の八幡神社に関する文書である「八幡文書」にも「天明の交、立間尻浦より神幸御供として始めて牛鬼を出す、這は老職熊崎氏の発意によるといふ」と記され、³⁰ また、『立間八幡神社史料』に「牛鬼二関スル取調」の項目があり、³¹

一、往古八幡祭礼ノ際立間尻浦ヨリ猿田彦神ノ仮面ヲ被リ、真神ヲ持チタルモノヲ神輿ノ前軀トシテ出シタルガ後（寛政年間カ、百四五十一年前ト古老ハ言ク）、家老熊崎主水ノ父ノ御世話ヲ以テ牛鬼ニ改メラルト記されている。このように一八世紀後半には牛鬼が祭礼の練物として登場していたことがわかる。しかし、それ以前については全く確認できない。南予地方の祭礼のもう一つの花形である鹿踊は、江戸時代初期に宇和島藩主伊達家により東北仙台から伝えられたもので、慶安二（一六四九）年に始まって以来、宇和津彦神社の秋の祭礼で演じられているも

ので、現在でも練りに参加している。牛鬼については、いつ祭礼に登場するようになったのかは不明であるが、一八世紀後半以前であることは推測に難くない。

なお、この『立間八幡神社史料』の記述からは、猿田彦の代わりとして牛鬼を取り入れたことがわかる。祭礼行列では双方とも神輿の先払いの役割を果たしていることから、このような置換は他地区でも起こり得たと思われる。つまり、牛鬼は宇和島藩・吉田藩の各祭礼が成立した時から見られたものではなく、一八世紀後半頃にそれまで神輿の先駆をしていた猿田彦にとって代わったと考えることができる。³²

江戸時代後期にもなると、南予地方各地に牛鬼が出されるようになってきたようで、祭礼絵巻にも『吉田八幡祭礼図』（天保年間の成立）に描かれている。³³ また、描かれた牛鬼としては越智郡大西町の諏訪神社の明治一〇年奉納の祭礼絵馬がある。この絵馬には菊間町浜の牛鬼が描かれている。

祭礼の牛鬼の起源伝承については、加藤清正が文禄の役（一五九二）に相手を威嚇するために使用した（南予地方全般）とか、同じく加藤清正が朝鮮征伐の時、牛鬼で虎を追い払い、兵士が食い殺されるのを助けたのが始まり（神社に関する調査）宇和島市百之浦）ともいわれる。その他、東宇和郡明浜町高山では永禄年間（一五五八〜七〇）に南予に侵攻してきた大友氏を退散させるために用いたのが最初とか、大洲市や喜多郡では、喜多郡領主戸田勝隆の家臣大洲太郎が赤布を用い牛鬼の形を作って猛獣の来襲を防いだとか、様々な伝承がある。南宇和郡御荘町では、狼退治のために宇和島藩主伊達家の許可を得て牛鬼を作ったともいわれている。

牛鬼の伝播については、「神社に関する調査」に南宇和郡内海村柏の

祭礼が「明治三十四年神輿渡御ノ神事ヲ始ムル」もので、「宇和島市宇和津彦神社ノ神事ニ倣ヒタルモノト云フ」とあることから、明治時代に入り、旧宇和島藩の一宮といわれる宇和津彦神社の祭礼を地方の各神社が模倣することにより牛鬼も伝播していったと推測することができる。

4 形態

牛鬼の形態については、拙稿「愛媛県南予地方の牛鬼」で述べているが、ここではその内容を抄録しておく。

牛鬼の一般的な形態としては、ドンガラと呼ばれる胴体が全長三〜七メートルほどで、淡竹や孟宗竹を割って牛の胴体のように編まれ、赤や黒布もしくはシユロの毛で覆われている。かつては裕福な村は赤い布を、金銭的余裕のない村は棕櫚の毛を使っていたといわれた(明浜町狩浜)。棕櫚の自生していない山間部では、布が調達できない場合、杉葉を用いていた(久万町菅生)。首は全長二〜四メートルほどの丸木でつくられており、その先に付けられた頭(カシラ)には左右に三〇センチ程の角、耳があり、そして額にはタチウケと呼ばれる三日月型(南予全般)もしくは日輪型(南宇和郡)の前立物がついている。このタチウケは、加藤清正の兜の前立物に用いられた三日月からきているとも伝えられている。口は大きく開いており、舌を剥き出しにしている。顔の色も黒を基調とするもの、緑、赤を基調とするものが多い。また、ケン、オバチと呼ばれる尻尾は鋭くがっており、剣を象つているといわれている。地区内を廻る際に、付き合いの悪い家や祝儀の少ない家には、ケンを玄関から突っ込んだり、家のガラスを割ったりした(吉田町)。また、このケンが折れると人が一人死ぬといわれる所もある(伊方町)。また、ケンには白幣、奇進者名を書いた紙や、酒樽、ビール缶等が吊されている所も

多い。

5 名称

牛鬼の呼称は一般には「ウシオニ」、「ウシヨニン」、「ウシ」(南予全般)、「オシヨウニン」(八幡浜市)などと呼ばれている。また宇和島地方では牛鬼の周辺を歩く子供達が吹く竹法螺の音に因んで「ブーヤレ」とも呼んでいる。

牛鬼の表記については、表2のとおり、「神社に関する調査」(昭和一年)では、「牛鬼」が一般的で、北宇和郡吉野生村吉野では「丑鬼」としたり、八幡浜市川名津では「牛頭御子」と記している。先に紹介した天明四年の亀甲家文書や、明治一〇年の大西町諏訪神社絵馬でも「牛鬼」とあることから、「牛鬼(ウシオニ)」が訛って「ウシヨニン」、「オシヨウニン」等に変化したと見ることが出来る。

6 牛鬼唄

南宇和郡全域や西宇和郡伊方町では、牛鬼を担ぐ際は、練り唄が唄われる。南宇和郡一本松町正木広見地区では、牛鬼唄として「とろりとろりと ヨー チオイチオイ 吹いたよまじが アリヤヨイセ アリヤセさまざま乗るぞや アリヤヨイヤナ ソリヤヨイセ ヨイセ ヨイヤナアレハトモセ コレハトモセノ サーサー ナンデモセー 瀬戸内でソリヤ ヨイセ ソリヤ ヨイセ」という内容のものがある。この唄は宇和島藩主伊達侯が参勤交代で江戸へ登るとき、お伴に従って行った藩士の妻が夫の道中の無事を祈願して唄ったものといわれる。⁵⁵⁾

南宇和郡内海村柏の牛鬼唄は次のとおりである。

・お家よお庭にや(ヨイヨイ)

みようがやふきが(ヨイトナヨイトナ)

みようがよめでたや(サンヨロイヤナ)

ふき繁盛(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

* () 内はかき夫のかけ声。以下同じ。

・お家よごもんにや(ヨイヨイ)

ふたまた榎(ヨイトナヨイトナ)

えの実ならず(サンヨロイヤナ)

金がる(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

・旦那大黒(ヨイヨイ)

かみさんえびす(ヨイトナヨイトナ)

できたその子が(サンヨロイヤナ)

福の神(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセコレワイセ サツサー ナンデモセ)

・咲いた桜に(ヨイヨイ)

なぜこまつなく(ヨイトナヨイトナ)

こまが勇めば(サンヨロイヤナ)

花が散る(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

・うれしめでたの(ヨイヨイ)

若松様は(ヨイトナヨイトナ)

枝も栄えりや(サンヨロイヤナ)

葉も茂る(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

・とろりよとろりと(ヨイヨイ)

吹いたよまじが(ヨイトナヨイトナ)

さばも乗るかよ(サンヨロイヤナ)

瀬戸内(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

・娘よ島田にや(ヨイヨイ)

蝶々がとまる(ヨイトナヨイトナ)

とまるはずだよ(サンヨロイヤナ)

花じゃもの(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

・沖のよ暗いのに(ヨイヨイ)

白帆が見える(ヨイトナヨイトナ)

あれは紀の国(サンヨロイヤナ)

みかん船(サノヨロイサノヨロイ ヨロイヤナ コレワ

イセ コレワイセ サツサー ナンデモセ)

これらは、同じ愛媛県内で、だんじりの祭礼として有名な西条祭りのだんじり伊勢音頭と極めて類似している。「西条市生活文化誌」によると、伊勢音頭はもともと伊勢に起こり、享保年間頃に上方で流行し、幕末期に盛んに唄われ全国的に流行したとされる。西条でも江戸時代には伊勢音頭は唄われていなかったようで、南予の牛鬼唄も明治時代初期以前には唄えることはできないように思われる。

7 牛鬼の登場する祭礼(事例)

ここでは、牛鬼の登場する祭礼が百五十箇所近くある中で、西宇和郡

瀬戸町三机の八幡神社の秋祭り、東宇和郡明浜町高山の賀茂神社の秋祭り、西宇和郡三崎町三崎の八幡神社の秋祭り、東宇和郡宇和町窪の七夕行事等の数例を取り上げ、その祭礼次第を具体的に紹介したい。なお、各事例は平成八年に現地調査したものである。

(1) 西宇和郡瀬戸町三机(八幡神社秋祭)

西宇和郡瀬戸町三机は佐田岬半島中央部の瀬戸内海側にあり、世帯数四〇六戸、人口一〇二九人の漁村で、東、三田、上、西地区からなる。氏神は八幡神社で、神社での言い伝えでは、この神社は「殿宮」と称し宇和島藩伊達家が管理しており、代々藩主の尊崇が厚く、祭礼や行事を催すごとに、祭具一切の寄進または借用をしていたとのことである。

八幡神社の秋祭りは、毎年一〇月一四、一五日で、神輿(四体うち一体は境内社の客神社の神輿)、牛鬼、五ツ鹿、唐獅子、四ツ太鼓、稚児の舞がでる。これらの練りの警護役として、東、三田の壮若組合を退いたものが法被を着て歩く。

秋祭りには、宵祭りの前の晩、つまり一〇月一三日に東西の小宿八カ所に提灯(アマチヨウチン)を立てる。これが立てられる通りが旧本通りで、神輿、牛鬼他が練り歩く道となる。祭りの練りは、「大仲」と呼ばれる宿元から出発する。大仲は東西にあり、東大仲は八幡神社宮司宅である。この大仲の下に小宿があり、若連中の集合するところとなっている。東小宿(市川宿、市宿、菊宿、川中宿)、西小宿(亀宿、村宿、網宿、鶴宿、重宿)がある。

三机の牛鬼頭や五ツ鹿は、三机の若連中の古文書に文化一四(一八一七)年宇和島藩主伊達村寿が参勤交代のため、三机に滞在したときに、大黒屋増右衛門に下げたものといわれ、昭和四〇年代に愛媛新聞に県内

最古の牛鬼面として紹介されている。³⁸⁾

牛鬼(「オシヨウニン」)は、東地区からでる。大中小の三種類ある。それぞれ「オオシヨウニン」、「チュウシヨウニン」、「コシヨウニン」と呼ばれる。「オオシヨウニン」の頭は天頂から鼻までが五一センチ、口が八〇センチ、角の長さ三一センチ、耳の長さが二五センチであり、これは八幡神社のお札でつくられていると伝えられる。形状は宇和島の牛鬼に比べると丸く、薄く、色も真っ黒である。牛鬼は「アクマバライ」のために出されると住民は認識している。

行事次第は次のとおりである。

一〇月一四日

五・〇〇 大仲を各踊りが出発して家々を廻る。

一三・三〇 八幡神社にて神事が行われ、神輿へみたまをうつす。

一四・〇〇 八幡神社で五ツ鹿、唐獅子、稚児の舞の各踊りを奉納する。(これを「おむかえ」の踊りという。)

一五・〇〇 神輿が御旅所に到着し、神事が行われ、五ツ鹿、唐獅子、稚児の舞の各踊り(「おすわり」の踊りという。)が奉納される。

一八・〇〇 御旅所にて神樂が奉納される。(西宇和郡三瓶町の垣生神樂を招いて奉納。)

一〇月一五日

六・〇〇 東西それぞれの唐獅子が各家を廻る。

八・〇〇 東大仲(八幡神社宮司宅)で神事が行われる。

八・二〇 東大仲で稚児の舞が奉納される。

八・三〇 東大仲で五ツ鹿が奉納される。

牛鬼の頭を少年達が持ち、東大仲を出発して各家を廻る。

「チョーヤサ、チョーヤサ、フーンエーイ」という掛け声を三回掛けながら頭を家に突込み、祝儀をもらう。かつてはこれは男子の役目であったが、人手不足のため、中小牛鬼頭については女の子が担いで廻っている。

一一〇〇

各家の門付けを終えて、御旅所に牛鬼が到着する。

一二〇〇

御旅所で稚児の舞、五ツ鹿、唐獅子の踊りを奉納する。

唐獅子の奉納が終われば牛鬼、四ツ太鼓が御旅所に頭を突っ込んだ後、練り行列がはじまる。練りの順番は、大

牛鬼、大四ツ太鼓、中牛鬼、小四ツ太鼓、小牛鬼、五ツ鹿、唐獅子、猿田彦（氏子総代）、締太鼓、神輿である。

練りは三机地区の東端からはじまり、西端の八幡神社までを歩く。その間、牛鬼と四ツ太鼓は鉢合わせをしながら前へ進む。現在は担ぎ手も少なくなり、昔に比べて静かになったといわれる。

一六二〇

八幡神社へ宮入りが行われ、各練りが境内へ走り込む。

一六三〇

みたまうつしが行われ、祭は終了する。

(2) 東宇和郡明浜町高山（賀茂神社秋祭）

東宇和郡明浜町高山は世帯数四九三戸、人口一五七五人。明浜町の中央部に位置する。集落は海岸沿いのわずかな平地に密集し、みかんの段畑が山頂まで並ぶ。高山港はかつて石灰積出港として知られていたが、石灰需要の減少に伴い、盛況であった頃の影を潜め、現在は漁港となっている。産業としては柑橘類の栽培、ハマチ養殖などである。社寺には賀茂神社、若宮神社、臨濟宗金剛寺がある。ここで取り上げるのは賀茂神社の秋祭りである。

高山地区の秋祭りは東、西の二地区に分かれ、一年交代で祭りの世話をする。平成八年は西地区の担当であり、「今年は西祭りだ」と言っている。牛鬼の骨組みも担当区がつくることになっている。

祭りは一〇月二四日、宵宮の潮垢離で幕をあげ、二六日の夜まで練り広げられる。潮垢離は神輿と牛鬼の担ぎ手となる地区の成人男性が身を清めるために行うといわれている。

行事次第は次のとおりである。

一〇月二四日

一八〇〇 約一時間、三〇数人の若い担ぎ手がそれぞれの神輿宿に

集合し、共食する。

一九〇〇

御旅所のある海岸広場に集まり、井桁に組み上げた「かがり火」に火を付ける。これを「忌み火」という。牛鬼の担ぎ手となる若者達はふんどし姿になり、この火で体を温めた後、海中に飛び込む。飛び込む海には、前日から牛鬼の胴体となる骨組が浸けられている。この時「ア

アヨイトコナー（良い所だ）、ヒイバアンエ（日々繁栄）、アアヤンサノエ、ホオホンエイ」と叫びながら飛び込む。

一九三〇

前日から海中に浸けていた牛鬼の胴体骨格を引き上げる。ふんどし姿の青年たちはそのまま牛鬼を担いで、かがり火をまわり、担当区の宿の前に牛鬼を置く。この後、潮垢離をした担ぎ手たちは神社近くの祭宿（ミコシヤド）に合宿し、自宅には帰れないことになっている（というが、現在では自宅に帰っている者が多い）。宿には注連縄が張られる。昭和三〇年代中ごろまでは祭りの一週間前から注連縄をはって宿にこもり精進潔斎したが、若者

の減少で宵宮の一晚だけとなっている。

一〇月二五日

九二〇〇 牛鬼が賀茂神社に担がれ入り、頭を拝殿の中に入った形で座る。拝殿の前では、相撲甚句(東区)、五ッ鹿(西区)の踊りが奉納される。

一〇〇三〇 神事がはじまり、同時に牛鬼が担がれ、境内の拝殿前を回り始める。

一〇〇四〇 浦安の舞(稚児の舞)が奉納される。

一〇〇五〇 牛鬼が回っている間に神輿三体が拝殿の中に入り、またまうつしが行われる。このとき、拝殿の入り口は幕で閉じられる。その時も牛鬼は頭だけを再び拝殿内に突っ込む形で置かれる。

一一〇〇五 みたまうつしが終わり、牛鬼は神輿、その他の練りを先導して御旅所まで導く。このときの牛鬼は神輿(神)に対して従順で抵抗することはない。

一一〇一〇 牛鬼が御旅所に到着する。神輿も御旅所まで来て、その後それぞれの神輿宿前に安置される。このあと、夕方まで相撲、五ッ鹿、稚児が地区内の各家を廻る。牛鬼は神輿を先導して悪魔払いをするもの、各家を廻って頭を突っ込むことはない。地区内家々は密集していて、牛鬼の胴体が道幅より大きいためである。

一七〇〇〇 三体の神輿は再び牛鬼に先導されて御旅所に到着し、翌朝まで安置される。

一〇月二六日

この日は二五日午後と同様相撲、五ッ鹿、稚児が地区の

各家をまわる。

この他、この日にはいたずらをするサルも町内に出回る。女性の着物と猿の仮面で扮装した数名の青年たちで、「エッサ、エッサ」と叫びながら、若い女性を見つけると手あたり次第に抱きついたり、手を握ろうとする。このサルに絡まれもしない女性は魅力的ではないとみなされた。そのためか、娘たちはサルが近づいても嫌がっているのか、嬉しがっているのか複雑な反応を示す。かつて、毎年サルに見向きもされない娘の親が、酒一升をサルに扮する若者に贈って「今年こそは娘を追いかけてくれ」と頼んだこともあったという。このサルは猿田彦のことだという人もいる。昭和五〇年頃は一〇人以上がサルを演じていたとのことである。

一九〇〇〇

宮入り(「おかえり」)。若者たちが神輿をかついで神社へ帰ろうとすると、入口にある橋の上に牛鬼がどっかりと腰を据えて宮入りの邪魔をする。約三〇分間、居座ったあと、ついには牛鬼が先導して無事宮入りとなる。

一九〇三〇

神輿が拝殿に入ると牛鬼も頭を拝殿の中に入った。同時にみたまかえしが始まる。さらに同時に、住民が一斉に牛鬼の胴体に群がり、シュロの毛をむしりはじめ。縁起物になるからという。剣をかたどった尻尾も縁起物として住民が奪いあう。これで三日間の祭りは終了する。

高山地区の牛鬼の頭は八〇×六〇センチで、赤色を基調としている。

胴体は七×四メートル、シュロの毛で覆われていて、剣をかたどった尻尾があり、そこに酒樽が下げられている。牛鬼について住民は「アクマ

バライ」のため出るものといっている。祭は昔に比べて大変おとなしくなったというが、毎年二日間の暴れ様で大きな面は大破するので、毎年修復している。

この地区の牛鬼の起源は、先にも述べているが、永禄年間に大友勢が南予を襲ったときに、高山浦の一同が相談して現在のオシヨウニンを作って神社の裏に隠し置き、敵方が上陸すると、首をふりふり荒れ回って押し寄せたところ色を失って退散した。以来、悪魔払いとして神輿の前を走らうようになったといわれている。また、この地区では牛鬼は目が見えないということで、牛鬼はどんなものでもぶつかっていくようになった。実際担ぎ手（一五人程度）は牛鬼の中に入っており、前方が見えないまま担いでいる。牛鬼の周囲をケイゴ（警護）が約二〇人いて牛鬼の舵をとっている。担ぎ手はなんでも邪魔するものはぶつかろうとし、警護はそれを阻止しようとする。⁴¹

(3) 西宇和郡三崎町三崎（八幡神社秋祭）

西宇和郡三崎町三崎は、世帯五五七戸、人口一七九九人、三崎町中部の集落である。地区は、東、西、灘に分かれる。須賀、上、札場、中村が東区、赤坂、大西、中西、杉山が西区、中尾、川之元が灘区に属している。

八幡神社は、三崎町三崎一番地にあり、例祭は毎年一〇月九日に行われる。口碑によれば八幡宮を石清水に勧請された翌年に宇佐八幡宮より勧請したといわれている。明治維新まで大社正八幡宮（『宇和旧記』には正八幡とある）と称し、三崎浦一五集落（三崎町一三集落、瀬戸町田部、大久の二集落）の氏神であったが、漸時各集落に神社を創設しそれぞれ氏神となり、当社を総氏神、大氏神と称するようになった。例祭

以外の年中行事は、四月九日に春祭り、六月三〇日に大祓祭、一月二三日感謝祭、二月一七日祈年祭。一月一五日に御伊勢踊りが行われている。

三崎町三崎の秋の例祭では牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせが有名である。牛鬼は一〇メートル程の大きさで、毎年、東区の青年たちによって竹でつくられ、担がれる。首上のカシラ（頭）は鬼をあらわして赤く塗り、左右の角は太く長く、四メートル余りの丸太を支柱にして上下自在に動かす。オパチ（尻尾）は剣にかたどって白幣をつける。（オパチ一。四メートル、幅二メートル、全長九メートル、首三。五メートル、黒布に「御祝儀」と書かれたこよりが付けられ胴体を覆っている。担ぎ手は三〇人位である。地元では牛鬼のことを「ウシヨニン」と呼んでいる。

牛鬼の由来についての伝承は確認できないが、江戸時代の八幡神社付近を描いた「各浦々神社地図」神社境内に神輿庫とネリ船庫が描かれており、練りは近世には成立していたものと思われる。⁴²

牛鬼と鉢合わせを行う四ツ太鼓は一〇メートル×四メートルの大きさのいわゆる蒲団太鼓台で、その中央に三崎西地区からの長男四人が選ばれ、勇壮に太鼓を打つ。

祭の当日は、海岸近くの広場にヤグラをつくり、そこで東には住吉様が応援している牛鬼（平家方）、西には義経の四ツ太鼓（源氏）に分かれ、青年たちの手によって争われて勝敗を決める。なお、三崎町内では、三崎以外で牛鬼と四ツ太鼓の練りを行っているのは二名津だけであるが、以前には各部落でも牛鬼の練りは行われていた。しかし、祭日を町内で統一したため、小集落の祭は縮少され、牛鬼・四ツ太鼓の出る地区は減少している。

祭りの準備は、ジンデンギミ（神田組、神殿組）が行う。ジンデンギ

ミは八地区の一年交代で行う。平成八年は大西が担当した。

東区の青年は赤い法被、西は黄色の法被を着る。西の黄色は昔は白だったといわれる。しかし、江戸時代、白は死装束とみなされ、縁起が悪いということで黄色に変えたとのことで、源氏の白と平家の赤とされる。行事次第は以下の通りである。

一〇月八日

二二〇〇 公民館に相撲甚句、五ツ鹿、唐獅子を踊る子供が集合して準備をする。

三三〇〇 八幡神社に参拝して御祓いをうけ、拜殿にてそれぞれ踊りを奉納する。

四四〇〇 それぞれの芸能が各戸を廻り始める。相撲甚句は地区の西側から、唐獅子は地区の東側から廻り始める。甚句は東の小学生、五ツ鹿は西の中学生、唐獅子は両区から出されることになっている。

なお、四ツ太鼓に乗る子供は、西の小学一年生で、長男に限られている。終日各戸を回る。

一八〇〇

宵祭り。八幡神社で神事が行われ、浦安の舞が奉納される。その後、神楽が二二〇〇まで行われる。神楽は二〇年程前までは、近隣の神職で舞っていたが、舞い手の減少で廃れてしまい、現在は八幡浜市の高野地、三瓶町の垣生神楽、大洲市の野田神楽を呼んでいる。平成八年は垣生神楽が舞っている。

一〇月九日

四四〇〇 前日に廻ることのできなかつた家々を甚句が回り始める。
七三〇〇 八幡神社下に住吉様の乗ったお船（神宮丸）と牛鬼が待

機する。

オタビヤ（御旅所）前に義経様の乗ったお車と四ツ太鼓が待機する。

東区の青年団が牛鬼へ、西区の青年団が四ツ太鼓へ集合する。

八二一五

四ツ太鼓に子供が乗せられ太鼓を叩きはじめる。「センシユガラクジャイ（千秋楽か）」と叫びながら太鼓を叩く。

八二二〇

四ツ太鼓がオタビヤ（御旅所）から宮参りに出発する。担ぎ手は青年団二〇人である。掛け声は「オーラーヤツセ」である。

八三三〇

四ツ太鼓が旧本通りを通過して鳥居前に到着する。太鼓の叩き手の子供四人を東西の青年団代表者が背負って八幡神社拜殿へ入る。団員が子供に賽銭を渡し、子供は投げ入れる。

八三三七

神事が行われ、四ツ太鼓の子供の御祓いをうける。

八四四五

八幡神社下を牛鬼、四ツ太鼓が出発して浜に設置されているヤグラ下へ移動する。

九三〇〇

お船がヤグラ下へ移動する。お船には相撲甚句を踊る子供が乗って歌う。

九三一〇

全員で写真撮影を行う。

一〇三〇〇

八幡神社にて神事が行われる。参列者は東西両区長、宮総代全員（八人）、オチゴサン（お稚児さん）、神主（五人）である。区長、宮総代は羽織袴姿で参列する。神供を本殿に入れる。

一〇：三〇

拝殿にて浦安の舞を奉納する。

一一：〇〇

ジンデングミ（神田組）が神輿を拝殿に上げる。

一二：三〇

八幡神社にてみたまうつしが行われる。

参加者は両区長、宮総代、神輿担ぎである。神輿担ぎは各地区から三名、灘区から二名がでることになっている。

このみたまうつしと同時に、浜のヤグラにて牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせがはじまる。ヤグラに牛鬼と四ツ太鼓を吊り上げ、一斉に倒し、上に重なった方の勝ちとなる。

これが五回繰り返し返される。

かつてはケンカに投石や悪口の掛け合いがあつたりして、けが人もでることが多かった。けがをした際の治療費は東西双方からでることになっている。

一三：一五

神輿が八幡神社からヤグラに移動する。神輿の前を天狗面を吊り下げた手鉾を持つ役、太鼓役が先導する。この

天狗役はジンデングミの四二歳の厄年の男が務めることになっている。天狗の先導する神輿はオタビヤ（御旅所）に入ろうとするが、四ツ太鼓や牛鬼がその進路の邪魔をして入らせないようにする。これが三回繰り返し返される。

一三：五〇

ヤグラの真下に神輿が安置され、その前に浦安の舞、相撲甚句、五ツ鹿、唐獅子がこの祭り最後の踊りを行う。

一四：五〇

ようやくオタビヤに神輿が入り安置され、神事が行われる（ここまでを「宮下がり」と呼んでいる）。このときヤグラではまだ牛鬼と四ツ太鼓が鉢合わせを続けている。オタビで神事が終わると牛鬼や四ツ太鼓は練りができない、荒びることができないといわれる。

一五：四五

オタビヤを神輿が出発する（「宮上がり」と呼んでいる）。

これと同時に牛鬼と四ツ太鼓の鉢合わせは終了する。神輿の神社への帰路は牛鬼、四ツ太鼓は進路の邪魔をすることはない。天狗、太鼓、神輿、牛鬼、四ツ太鼓の順で神社に帰る。

一六：〇〇

神輿が神社に入る。牛鬼、四ツ太鼓は神社下にて待機。

一六：一〇

みたまかえし。神事・祭りが終了する。

(4) 東宇和郡宇和町窪

東宇和郡宇和町窪では、月遅れの七夕である八月七日に子供牛鬼が出て各戸を廻る。牛鬼の胴体は地元の金比羅神社に保管しておいたもので、頭も同社拝殿に飾られているものである。角部には「織姫「彦星」と記された短冊が付けられている。つまり、この牛鬼は七夕の牛鬼ということが出来る。

窪では初盆の家には牛鬼は来ないことになっている。これは、八月一日に死者霊が帰ってきているから八月七日に牛鬼で悪魔払いをする必要がないからとのことである。初盆の家では八月一日に迎え火を焚き、八月三十一日に送り火を焚いている。通常の家では八月一三から一五日に盆行事を行っている。

8 牛鬼の機能と祭礼の構造

以上、牛鬼の登場する祭礼次第を若干紹介してきたが、ここで祭礼の中での牛鬼の機能について考え、その上でその機能からみた南予地方の祭礼の構造を考えてみたい。

事例4の宇和町窪の七夕行事は、牛鬼の性格を考える上で興味深い。

七夕（月遅れ八月七日）に子供連中が朝から各戸を廻って牛鬼を家の中
に突っ込もうとするが、初盆の家には牛鬼は来ないことになっている。

これは、初盆の家には既に八月一日に死者霊が帰っているから払う必要
がない、もしくは牛鬼が来ると霊まで払われてしまうと認識しているの
であろう。つまり、ここから七夕の牛鬼は盆に帰ってくる先祖霊を迎え
るために家を払い清めるといふ機能が見えてくる。七夕は盆行事の始ま
りの行事であることは既に指摘されていることであり、⁴³同町明石の盆初
めの牛鬼と同様に、先祖の盆に帰る霊を迎えるための一種の祓儀礼と見
ることが出来る。このように、牛鬼は神社祭礼にのみ現れるものではな
いこと、そして事例1、2の瀬戸町三机や明浜町高山の住民が言ってい
る「牛鬼はアクマバライのため」というように、悪魔払い全般が牛鬼の
基本的性格であることがわかる。付随して神輿の先導を努めて、露払い
の役割が生じてきたのであろう。

ところで、事例1の西宇和郡瀬戸町三机では朝、大仲での神事後、
牛鬼の頭を持った子供たちが各戸を廻って頭を家の中に突っ込み、そし
て、家の者は祝儀を子供たちに渡している。この地区の牛鬼は祭礼の中
で暴れるのが特徴の一つとされるが、最初から暴れまわるのではなく、
「アラビル」のは各戸の門付けつまり「アクマバライ」が終了してから
という一定の法則性がある。つまり各家の「アクマ」を祓った後に暴れ
るのである。これは、牛鬼が単に家もしくは地区の家々の「アクマ」を
払い除くのではなく、牛鬼が祝儀を貰うことで各家の祓った「アクマ」
を背負っているために、「暴れる」という行為が出てくるのではなから
うか。つまり、牛鬼が暴れるという行為は、背負った地区の「アクマ」
の象徴とみることが出来るのである。この点からすると、明浜町高山の
潮垢離は言ってみれば祭礼に出るのに際して、牛鬼やそれを担ぐ若者を

清めることによって、「アクマ」を背負う許容量を事前に確保する行為
と見ることが出来るだろう。

祭礼の牛鬼は、地区住民にとっては「アクマバライ」としての性格を
有するとの認識があり、また、祓われたアクマを牛鬼が背負っているこ
とをみてとることが出来るが、ここでは牛鬼が背負った「アクマ」の処
理方法について検討してみたい。穢、厄、「アクマ」等いわゆるケガレ
の範疇に含まれるものについては拙稿でかつて指摘したように、その処
理方法とその行方が重要となる。牛鬼が「アクマバライ」と認識される
以上、その「アクマ」がどのように処理されていくのか検討してみる必
要があろう。この点については事例2の東宇和郡明浜町高山の秋祭りが
大きな示唆を与えてくれる。明浜町高山では賀茂神社前で牛鬼が暴れた
後に神社境内へ牛鬼が走り込むが、神輿からみたまがえしが始まると同
時に地区住民が我先にと牛鬼の胴体のシュロの毛や尻尾（剣）を奪って
帰ろうとする。これを縁起物として門に飾ったり、お守りとして使用す
るのである。同様の行為は八幡浜市大島の秋祭でも見られる。注目すべ
きは、この行為がみたまがえしがはじまるまでに行われることはない
ということである。つまり、地区の「アクマ」を祓い、そしてその「アク
マ」を背負った牛鬼は、神社にたどり着いて神が帰る瞬間に、言ってみ
れば福をもたらす存在、もしくは善神に転換しているとみることができ
る。「アクマ」から善神または福へという価値転換である。⁴⁵

一般に神を祀る儀礼には、神を招く、神を饗応する、神を送る三段階
があるとされる。⁴⁶神事そのものは人々の群参するものではなく、神前
の儀礼、精進齋斎など物忌みなどは静隠なものとされる。しかし、神を
喜ばすための芸能や、神を送る行列には、奏楽、歌舞は不可欠であり、
祭礼では社殿から仮屋（御旅所）へ、仮屋から社殿への神輿の渡御や行

列は時代とともにより華美なものになっていく。このような神事の変化は、集落、地区の形成を背景として、華美な祭礼を生み出してきた。地区と地区の対抗意識のなかで、山車、屋台、囃子など芸能が取り入れられた。長老中心の祭りから若者中心の祭礼へと変化し、地区の象徴としての山車や屋台が社殿から仮屋、さらに社殿へと町を練り歩くこととなったとされる。⁴⁷これは、三崎町三崎の祭りが典型である。東区の四つ太鼓と西区の牛鬼の喧嘩とそれらの練りが祭りの中心となり、牛鬼についてみると、魔除の性格が薄らいで、単なる山車、競争用具となっていることがわかる。

このように見てくると、これまで紹介した事例において神社神道の儀式にもとづく神という存在が、神霊降臨、饗応、鎮送というような構成をとり、それが神主をはじめ住民にとって祭礼を説明する手段の一つとして語られているが、それでは説明のつかない様々な住民の無意識の行動が問題点として残ってしまうのではないか。その最たるものが牛鬼の「暴れ」の法則性や明浜町高山の住民の牛鬼の胴体のシユロの奪い合いである。シユロが縁起物になるというのであれば祭礼の途中でも奪えばよいものだが、そのような行為は全く見られない。牛鬼が賀茂神社境内に入って神の「おかえり」の瞬間に人々は牛鬼に群がるのである。それらは人々の民俗心意であり、神の存在とは異なる次元のものである。⁴⁸

そして、地区住民にとって「アクマ」や厄、ケガレといったものを除去するという素朴な民俗心意の次元で、いったん神という存在を消去してみるとという観点に立つてみると、上記の祭礼は牛鬼により「アクマバライ」が行われ、その「アクマ」を神社に集積して却除、もしくはそれを福に転換させて住民に分配するという処理の過程が基層構造であることを見いだすことができるのである。この基層構造のうえに、重層的に

神を招く、神を饗応する、神を送る儀礼が存在し、これが祭礼の論理として広く説明される手段となっているといえるのではないか。

四 まとめ―妖怪・練物・悪魔払い―

本稿で述べたことをまとめると以下の通りになる。

1 「牛鬼」は、文献や口頭伝承に見える妖怪としての牛鬼と、祭礼の練物としての牛鬼、そして郷土玩具・飾り物としての牛鬼の三つにわけ考え、そのうえで相互の連関を検討する必要があることを指摘した。

2 文献・口頭伝承に見える牛鬼を分析すると、水辺の妖怪と仏教的存在の牛頭に大別することができる。水辺の妖怪としての牛鬼の伝承は畿内を除く西日本各地に分布し、祭礼に牛鬼が練物として登場する愛媛県南予地方でもその伝承を確認することができる。しかも当地では「牛鬼淵荒神」というように、一種荒ぶる神として認識していたこともわかる。このような背景のもとで、一八世紀後半以前のある時期に、牛鬼が祭礼の練物として具現化されたのではないか。

3 祭礼の練物として登場する牛鬼は、旧宇和島藩領を中心として、その周辺域に分布している。牛鬼がいつ祭礼に登場するようになったかは不明であるが、一八世紀後半以降に南予地方各地の祭礼に登場していることが史料上確認することができる。牛鬼が各地に伝播した要因の一つとしては、宇和島藩の一宮であった宇和津彦神社の祭礼を各地神社が模倣したことにより広まったことが挙げられる。また、牛鬼は祭礼で神輿の先駆をしていた猿田彦に代わる練物として登場したことを推測することができる。

4 祭礼の中での牛鬼の機能を分析すると、地区内の悪魔払いが基本的機能であることが読みとれる。そして、牛鬼は地区内を練り歩くことにより、地区内の「アクマ」を自らに集積する。祭礼の中での牛鬼の「暴れ」の行為は、牛鬼が「アクマ」を背負っていることの象徴といえるが、祭礼の最後に牛鬼は、神輿から神が還座すると同時に善神的存在として地区住民に福をもたらす存在となる。しかし、祭礼の練物として発達すると、四ツ太鼓と牛鬼、または牛鬼同士が地区間の競い合いの道具として利用されるようになり、完全な山車としての性格を有するようになる。祭礼の中には地区間の競い合いが主目的となり、牛鬼の悪魔払い的性格の薄れている地区も現われている。

いわゆる風流はケガレのハラエ的性格が本来的性格であるといわれるが、その性格が現在でも観察することができるのが牛鬼といえる。南予地方の祭礼によく見られる唐獅子や五ツ鹿などの芸能もハラエ機能があったのであろうが、芸能化とともに直接的なケガレ除去の性格が薄れたのだろう。その点牛鬼は芸能化せず、しかも華美化していないものとして貴重である。いわば牛鬼は祭礼の練物でも、とくに地区のケガレを背負った混沌とした荒ぶる象徴的存在ともいえるのである。

最後に、本論では牛鬼について妖怪から祭礼の練り物への展開について、実証を試みたが、妖怪としての牛鬼と祭礼の牛鬼を直接結びつける史料もしくは論拠を明確に提示するには至らなかった。今後、四ツ太鼓や鹿踊等牛鬼以外の祭礼の練物についても調査をし、南予地方の祭礼の全容を把握した上で再検討することとしたい。

註記

(1) これまで牛鬼を取り上げた主な論文は以下のとおりである。

渡部沙洲「伊予の牛鬼」『民俗芸術』一〇一〇 一九二八年

六戸玄郎「南予の牛鬼」『民俗芸術』二二二二 一九二九年

和田義一「宇和島の「牛鬼」其他」『旅と伝説』五一六 一九三二年

和田茂樹「宇和地帯の民俗芸能」『宇和地帯の民俗』 一九五八年

池水克水「菊間の牛鬼」『伊予史談』一九八 一九七〇年

和田茂樹「愛媛の民俗芸能」愛媛文化双書刊行会 一九七一年

拙稿「愛媛県南予地方の牛鬼」『民具集積』三 四国民具研究会 一九九七年

(2) 牛鬼に関する研究成果が少ない要因を考えてみたい。

まず第一には、この練物が全国的に見られるものではなく、愛媛県南予地方という限定された地域のものであった為、注目されてこなかったことが挙げられる。第二には、本文中にも述べているとおり、「牛鬼」を一義的に扱ってきたことが挙げられる。牛鬼は、口頭伝承上のいわゆる「牛鬼淵」伝承や南予地方の祭礼に出てくる練物など、様々な性格のものがある。これまでの報告などでは、文献史料や口頭伝承上の牛鬼と、祭礼の練物として牛鬼を同列に扱い、それらの関係が検討されることはなかった。このため、牛鬼の定義が混乱し、研究の対象とされがたい状況があったのではなからうか。第三には、祭礼の練物の牛鬼の民俗学上の分類に要因があるように思われる。牛鬼は、民俗学上の分類方法として一般的な文化庁による十一分類（文化庁『民俗資料の手びき』第一法規出版社）では、民俗芸能、信仰、年中行事に関係してくる。このうち民俗芸能として牛鬼を見た場合、神楽系統（神楽など）、田楽系統（御田植祭など）、風流系統（獅子舞、鹿踊、練り物など。これは神輿、神の遊幸渡御に必要な移動式神座、太鼓台、だんじりなどの山車など、信仰用具として分類されるものが多い）、外来系統（伎楽など）、祝福芸系統（万歳など）の細分類の中では風流系統になる。これまで民俗芸能に関する研究は「芸態」がなければ研究対象とはされにくい面が当然あった。その点では註一に挙げた「愛媛の民俗芸

能」など、牛鬼を芸能として取り上げている例もあるが、「芸能」が見えにくい故に芸能研究の対象とはなりえなかつたといえる。

次に、十一分類の大分類の「信仰」として見た場合、牛鬼は「祭り」に關係してくる。しかし、祭りの研究といつても牛鬼はその中に登場する練物に過ぎず、牛鬼が中心となる祭りはない。牛鬼は祭りの神輿の渡御に供奉する練物であるが、たとえば愛媛県教育委員会編「愛媛の民俗芸能」

(一九八三年)では、練り物についての報告が少ない傾向にある。これは「練り物については報告にむらがあるので、歌舞の付いているものに限定した。」とのことである。このように、牛鬼はこれまで民俗学上、体系的に研究される視点が欠けていたため、調査報告の題材としても取り上げられにくかつたといえる。これは「年中行事」として見た場合も同様である。

(3) 註一和田論文

(4) 玩具としての牛鬼は、宇和島地方の観光土産として知られている。張り子製のものや、木製のものがある。これには、「厄除」、「魔除」と書かれている。以前は二〇センチあまりあるものを子供が冠って遊んだという(斎藤良輔編「日本人形玩具辞典」東京堂出版 一九六八年)。また、宇和島地方では、神社の拝殿に、祭りに登場するものと同じ牛鬼頭を奉納して飾ったり、家屋を新築した人に牛鬼頭を贈って玄関先に飾ってもらうということもある。また、喜多郡肱川町大谷では牛鬼頭を家の神棚付近に飾ることがある。いずれも魔除けのために用いられるものである。この玩具の歴史や祭りの牛鬼の關係については別稿で紹介したい。

(5) 「枕草子」日本古典文学大系 岩波書店 二〇八ページ 一九五八年

(6) 「太平記」日本古典文学大系 岩波書店 二八八ページ 一九六二年

(7) 「画図百鬼夜行」鳥山石燕画安永五年刊(岩井宏美監修「図説日本の妖怪」河出書房新社 一九八〇年)

(8) 「異説区区」日本随筆大成一七卷 吉川弘文館 一三八ページ 一九七六年

(9) 「東海道中膝栗毛」日本古典文学大系 岩波書店 一五一ページ 一九五八年

(10) 「大智徳論」大正新脩大蔵経第二五卷 五七頁

(11) 「岩波仏教辞典」岩波書店 二七五ページ 一九八九年

(12) 「続日本の絵巻一三 春日権現記絵上」中央公論社 三九ページ 一九九一年

(13) 「法華験記」第五十七「鬼の書を通れたる持経者法師」日本思想大系 七 岩波書店 一二四ページ 一九七四年

(14) 「今昔物語集」一七ノ二四 日本古典文学全集三三 小学館 一九七四年

日本の鬼のイメージが牛と關係していること、および妖怪としての牛鬼の発生など牛と鬼との關係を詳述するのは今後の課題としたい。なお、日本以外の文献でも「牛鬼」を確認することができる。「大漢和辞典」によると杜牧の「李賀詩序」に「牛鬼蛇神、不足為其虚荒誕幻也」とある。この「牛鬼蛇神」については、近代中国でも使用された語彙である。中国の文化大革命の際、国家権力が革命反対分子追捕のスローガンとして「除去牛鬼蛇神」という文言を使用している。このように、日本だけではなく東アジア全体で牛・鬼・牛鬼について考える必要がある。

(15) 「日本伝説大系第六巻 北陸編」みずうみ書房 一九八七年 二六六頁

(16) 「日本伝説大系第九巻 南近畿編」みずうみ書房 一九八四年 二五二頁

(17) 「日本伝説大系第十巻 山陰編」みずうみ書房 一九八七年 二二二頁

(18) 「日本伝説大系第十一巻 山陽編」みずうみ書房 一九八四年 二二二頁、国廣哲也「光市史跡探訪」第一集 光市文化財協会 一九九二年

(19) 「むらに生きる」高光地区生活誌編纂委員会 一九八三年

(20) 「県境の民俗 城川町・津島町民俗資料調査報告書」愛媛県教育委員会 一九六八年

(21) 高知県立歴史民俗資料館「いざなぎ流の宇宙―神と人のものがたり―」(一九九七年刊) 四二頁に、高知県香美郡物部村の事例として、「岡内村之次郎吉於峯之川而見牛鬼」とある。やはり牛鬼は水辺の妖怪として記されている。

(22) 『遊子川郷土誌』遊子川公民館 五一七ページ 一九八七年

(23) 平成八年から、それまで「宇和島祭り」と呼ばれていた観光祭りの名称が「うわじま牛鬼まつり」に変更となった。祭名で「牛鬼」がつくのはこれが唯一である。祭礼において神輿の供奉である牛鬼が、その勇壮さからパレード中心の観光祭りの主役に祀り上げられたことは、現代の祭礼の性格を考える上で興味深い。

(24) 越智郡菊間町浜では、毎年一〇月九日、一〇日に行われる地元の加茂神社の秋祭において、南予地方およびその隣接地域以外で唯一牛鬼が登場する。神社は大氏神として字宮本に加茂神社があるが、浜地区はハマとマチに分かれ、ハマの氏神が八幡神社、マチの氏神が厳島神社となっている。牛鬼はマチから出されることになっている。浜地区の祭礼は一〇月九日の早朝に八幡、厳島神社から神輿を出し、牛鬼などが先導しながら地区内を練り歩き、一〇日朝に加茂神社に集合して、加茂社の神輿を迎え、神幸祭を行う。そのお迎えの際にお供馬（県指定無形民俗文化財）を行うことになっている。

牛鬼はかつては「町青年牛若連中」という若者約三〇人が肩で担いでいたが、現在は胴体に車がついており、綱で牽いて進ませている。練りの際に牛鬼は各家の前に来ると祝儀を渡し、首を振ってもらうことで悪魔払いになると言われている。牛鬼は大小二体ある。小さい牛鬼は一九九五年から出されるようになったもので、以前は一体であった。大牛鬼は、全長約七メートル、幅二メートル、高さ一・五メートルの竹組のうえに黒布をかぶせている。尻尾は、細竹をのばしたもので、宇和島地方のように剣をかたどったものではない。又、頭も宇和島地方では張り子がほとんどであるが、菊間の牛鬼は使い古しの箕を二枚重ね合わせて頭の形とし、その上に神社札を貼って製作している点が特徴といえる。

浜地区で牛鬼が出されるようになった起源については不明であるが、昔、祭に牛鬼を出さなかった年に地区に流行病があり、それ以後毎年出すようになったといわれる。なお、『菊間町誌』（五六〇頁、一九七九年）によると、江戸時代の牛鬼に関する史料として、「加茂社記」（文化一三年）

がある。「一、同日（八月二〇日）賀茂行事御供奉之節、浜村より出候うしおにと池原村より出候しし当り合出来致喧嘩、浜村若者之内池原久六伴岩次と申者痛メ彼是差纏候所内済二而相治候事」とある。また、菊間町に隣接する大西町東明寺の諏訪神社に明治一〇年に奉納されている絵馬の中に、菊間町浜の牛鬼が神輿渡御の行列の中に参加している様子が描かれている。このように菊間の牛鬼は江戸時代後期から明治時代初期から連続と続くものであることがわかる。但し南予地方の牛鬼との関係については不明であり、今後の課題である。

(25) 愛媛県立図書館蔵「神社に関する調査」

(26) 例えば、上浮穴郡久万町では、戦前には祭に牛鬼が出されていたが、戦後は廃れていた。しかし昭和五年に神社祭礼とは離れた形で、町主催の久万納涼祭にて復活している。この牛鬼は、東宇和郡明浜町のを参考にしている。

(27) 近代史文庫宇和島支部「宇和島藩庁伊達家史料七 記録書抜 伊達家御歴代事記」一九八一年

(28) 「愛媛県編年史」六 愛媛県 三五四ページ 一九七一年

(29) 伊予史談会編「郷土古文書等調査報告書」所収「亀甲家文書録」三七ページ 一九七六年

(30) 「吉田町誌」上巻 一九七一年

(31) 松山大学図書館蔵「立間八幡神社史料」

(32) ただし、愛媛県南予地方では、牛鬼と猿田彦が同じ祭りに登場する事例は多い。その場合、一般的に神輿渡御の際には神輿の前を牛鬼が、さらにその前を猿田彦が歩く。ただし猿田彦は行列以外、地区の家々を廻ることはなく、牛鬼がその役を果たしている。

(33) 吉田町立図書館蔵「吉田八幡祭礼図」

(34) 註一拙稿に同じ。

(35) 「南宇和地域民俗資料調査報告書」愛媛県教育委員会 一九七九年

(36) 「西条市生活文化誌」西条市 九二八ページ 一九九一年

(37) 「瀬戸町誌」九四三ページ 一九八六年

(38) 「愛媛新聞」昭和四七年三月三日朝刊。牛鬼頭で、古い年代に制作されたものとしては、西宇和郡瀬戸町三机のもの以外に、肱川町立歴史民俗資料館蔵（江戸時代後期から末期、肱川町大谷）や、宇和島市立歴史民俗資料館蔵（明治時代、北宇和郡三間町）のものがある。また、聞き取りのみで現物は確認していないが、喜多郡内子町五百木和田の掛木の水天宮には、江戸時代末期に制作されたといわれる牛鬼頭がある。この頭は地元の瓦職人が型をつくり、地区の人々が全国各地の神社札等を貼り合わせてシブを塗り制作したと言われている。

(39) 「明浜町誌」九五四ページ 一九八六年

(40) 「宇和旧記」には「高山牛と札を書て、牛の頭に付る事、農人の業也」とあり、その由来は高山堂山城主宇都宮正綱が金剛寺から夜半に帰る途中、小坊主に会い、殺害しようとしたところ、「我は是海童也、助けたまへ」といい、子孫繁栄と耕作用の飼牛に高山牛と札をつければ病難を逃れられると約したという伝説がある。

(41) 警護役は祭礼を運営する上で重要である。昭和五〇年前後に八幡浜市の秋祭りに青年団が牛鬼を出すようになったが、周囲に警護がいなかったために、商店街のショーウィンドウを壊したりして問題となり、間もなく牛鬼は消えていったということである。警護の重要性が指摘できる。

(42) 「三崎町誌」一九八五年

(43) 和歌森太郎「日本民俗論」一九四七年、萩原龍夫「七夕行事の意味」
「民間伝承」一三一八

(44) 拙稿「厄祓い儀礼に関する一考察―八幡浜市川名津柱松行事の分析を中心に―」
「愛媛県歴史文化博物館研究紀要」第一号 一九九六年

(45) 民俗心意の視点からみると、明浜町高山の場合、地区住民にとって、神は祭りの中では重要なものではなく、牛鬼が与える福の獲得こそが祭り参加の動機づけになっている。このように考えると、成立宗教として確立された神道祭式で祭られる神というものは、原初的には住民に与えられるべき福であり、高山の事例からすると、その福はもともと牛鬼自身が背負った「アクマ」だったのではなからうかと見えなくもない。その「アクマ」

も、もとは住民が牛鬼に「アクマバライ」によって託したもので、住民の生活から発生してくるケガレである。このように見ると、神（カミ）とは住民の生活の中から発生したケガレをもとに派生した存在と言えるのではないか。このケガレからカミへの価値転換については、新谷尚紀「新装版ケガレからカミへ」（岩田書院 一九九七年）に詳しい。

(46) 柳田国男「日本の祭」
「柳田国男全集」二三 筑摩書房 一九九〇年

(47) 註四六に同じ。

(48) 言ってみれば、「神」という存在は、ケガレを根源として派生しつつも、ひとたび成立すると、その生成過程については忘却されている。その最大の事例が「古事記」にみえる三貴神（天照大神、月読神、須佐之男命）の誕生である。これらの神はイザナギのミソギによって流された垢から生まれている。そして「神」は成立後は神聖な存在として、一種の祭礼全体を説明させる論理として登場させられるのである。